

家庭・保育所・幼稚園

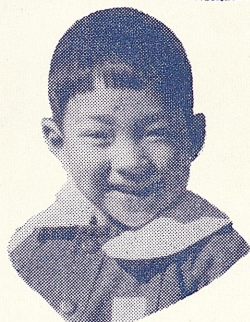
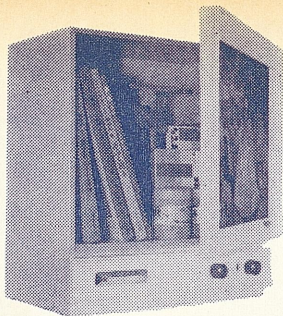
# 幼児の教育

第六十六卷 第十二号



12

日本幼稚園協会



## クラスに一台…キンダーロッカー

### キンダー ロッカー

- 男児用—あお ●女児用—あか
- 定価—3,900円
- 寸法—縦42cm・横38cm・奥行24cm
- もよりのデパート・ステール家具店・玩具店・文具店・または直接フレーベル館でお求めください。

幼児には、実用面からいうと、まったく無用なものであっても、幼児の小さな心にとっては、無限大の喜びであり、心ときめく夢を秘めている、さまざまな品物があるものです。それらの安全なしまい場所、それがこのキンダーロッカーです。個人の、またはグループの、さらにクラス全体の、大切な宝物入れとして、各クラスに1台ずつ、お備えになってはいかががでしょう。——\*寒暖計もついています \*ひきだしには鍵もかかります \*扉には綺麗なステレオ(立体)印刷の絵がついています。

株式会社 **フレーベル館**



# 幼児の教育 目次

——第六十六卷 十二月号——

表紙 井口文秀

幼児の発達に関する今日的諸問題……………平井信義(2)

小児眼科の重要性と実状……………植村恭夫(10)

小児歯科の重要性と実状……………菊池進(14)

幼児期のかぜひきについて……………上村菊朗(18)

幼稚園四十年(七)……………菊池ふじの(22)

幼児の言葉と節づけの即興表現(3)——四歳児……………細矢静子(36)

幼児の発達と教育……………三宅和夫(48)

日本特殊教育学会第五回大会「幼年期教育」シンポジウムより……………(54)

五歳児の記録⑦——二学期……………磯部景子・堀合文子・津守真(56)

総目録……………(70)

# 幼児の発達に関する今日的諸問題

平井信義



## 序

子どもを集団的に保育するにあたって、最もマイナスの要因となっていた小児期の重症伝染病の問題が、予防接種法の発見によって、まさに解決されようとしているおり、軽症の伝染病に対しても研究が始まっている現在、新しい問題として登場してきているのは、異常行動を示す子ども問題であろう。

これまでは、異常行動を示す子どもは、保育の外におかれることが多かったが、それらの子どもにも、この世の中に生きる権利があり、同時に、保育を受ける権利があるはずである。その子どもたちも社会の一員であり、社会もまたそれらの子どもを受け入れなければならない。

どのような場において、それらの子どもを教育するのがよい

か、問題は山積しているが、そのいくつかの問題を取り上げて論じてみたい。

## 一、自閉症児とは

現在私が、一生懸命取りくんでいる子どもにも、自閉症児がある。

自閉症児の基本的な問題は、他人との感情的結合を保つ能力に障害があるということである。それゆえ、自閉症児には、友だちとともに遊ぶことに関心が無い。また、カリキュラムに沿って保育しようとしても、それが自閉症児の興味にあわなければ園庭にとびだしていったり、ブランコに乗っていたり、園外に逃亡してしまったりする。

子どもは現在、そのような子どもを、ふつうの幼稚園で保育をしていただいている。すなわち、治療教育を行ないながら、友だちを与えた方がよいと思う頃をみはからって、無理をお願いして保育していただいているが、先生方のご努力によって卒業する例がふえており、感謝に堪えない。

自閉症児は、一見、知能がおくれているように見える。たとえば、言語の発達が遅滞しているように見える。呼んでも「はい」という返事をしない。自閉症児が、他人に呼ばれて「はい」と返事をするようになったら、非常によくなったといえるのである。また、紙芝居など見せても、興味がなければ、徘徊し、その一部に興味を示すと、紙芝居の前に立ちふさがってそれを見る。約束を守る気持がない。生活習慣の指導をしても、それのつてこない。こういうわけで、退園を命ぜられてきた子どもがかなりいる。

しばしば、わがままな子どもと間違えられやすいが、そうではない。興味のないことには全く関心を示さない点に、問題がある。

言語の特徴として「呼ばれたら、はいいいませうね」といわれると、「呼ばれたらはいいいいませうね」と、そのままオウム返しにいうなど、種々の特徴がある。

また、人間に興味を示していない時期には、親さえも認識していない。たとえば、遊戯治療を終えて、お母さんが四、五人待っている室に帰ってきても、一番近くにいた女の人の膝にすわってしまうことがある。母親を母親として認識していない。もちろん母と子の対話もない。人間に対する関心を呼びびきまし、人間との情緒的な結合をつけるには、非常な努力がいる。

一方、自閉症児には、ひとつのことに熱中し出すと、すばらしい能力を発揮することがある。たとえば、テレビのコマーシャルを非常に好み、全く正確に覚える。あるいは、天気予報を好めば、県の名前を漢字で覚えてしまう。あるいは、数に興味を持ち、四歳で二桁の分数のたし算、ひき算ができる子どももある。知能を内蔵している子どもが少なくない。その開発は楽しみである。それは、興味をもった対象には夢中になるからである。周囲との関係が遮断されているので、注意を集中することができる。そのために高い能力——特に記憶力のよさを発揮する。

私たちが小学校時代をふり返ってみたとき、小学校の勉強はおもしろかっただろうか。幼稚園はどうだっただろうか。小学校時代の記憶で、ほんとうにおもしろかったのは、休み時間と体操の時間くらいだった。それは興味があつたからだ。運動能

力は伸びた。しかしその他の授業は、おもしろくなかったものである。いやいややった勉強は能率が悪い。自閉症の子どもは、いやなことには全く手を出さない。

小学校二年で漢和辞典を覚え、あるいは、平方根に興味を持った子どもがいる。そのひとは、現在、六年生であるが、微積分を解いている。それは、興味をもったことに集中した結果である。この子どもは、保育園の頃、何か気に入らないことがあると、部屋をぐるぐるまわったり、激しく泣いたりして、先生を困らせたものである。

## 二、自閉というものをどう考えるか

アメリカの多くの研究では、これを精神病の中に入れていますが、ウィーンのアスベルガー先生は、人間の一面が非常に拡大されてできたのだ、という考え方に立っている。

この考え方は、問題児に対する考え方に関連してくると思う。

自閉症という極端な異常を示す子どもの話をしてきたが、それも、正常児との関連で考えることができる。その点で保育者の中には、自分の扱いにくい子どもをすぐに、異常児としてし

まうというようなことはないだろうか。両親にはその傾向がいっそうつよい。両親が「問題児だ」と見ている子どもが、保育者からみて、少しも問題児ではないことがある。

その逆もある。これには両親の児童観が、非常に大きく影響している。保育者の間でも同様なことがある。A先生は問題児としていた子どもが、B先生から見れば、そうでないといったことがおこる。

最もむずかしい自閉症児の基本的な問題は何か？さらに、アスベルガー先生の考え方を述べてみよう。

先生の考え方によると、人間には二つの面がある。ひとつは、社会の流れに従って行動する面、これが社会的適応である。人間のもうひとつの面として、社会から自己を遮断し、個人の内面生活を深めていくという大切な営みがある。社会的適応のみが強く要求されると、この面が忘れられる。そのために、自閉症児は、逆に、自己を社会から遮断する面が強い。非常に異常児と考えられてしまうが、しかし、自分の内面生活を深めている点を考えなければならぬ。

正常の子どもにもこの面を育てていく必要がある。

自閉症児と生活していると、われわれが教えられる面が、大いにある。社会的適応の面のみを考えていると、人間の大切な

面を忘れてしまいがちである。一般的にいえば、毎日の生活が何ごともなく終わってくれば、満足する保育者や母親が多い。ところが自閉症児は興味に集中するあまり、それを破壊する結果となる。母親と子ども、保育者と子どもは、すっかり行き違ってしまうのである。それゆえ、自閉症児の治療にあたっては、同時に、お母さんの受け入れ方をかえるとともに、子どもの見方、考え方をかえる必要がある。

子どもは毎年、引込み思案の子どもを集めて、一週間の合宿を試みているが、そこでは子どもは、自分のしたいことを思う存分にさせてもらえる。いたずらも一緒にやってやる。

するとそのなかから、自発的に創造的な意欲を示すようになる。それが、親や保育者から与えられた小さな「よい子」のわくをはずすのに役立つ。自分からくふうしたり、自分で決定したりする能力が開発される。その時に、自分で見つけたものには、熱中し、よい能力を発揮する。それを見てみると、われわれは、人間のあり方の一面を教えられる。

これからは、個々の子どもの認識が、今まで以上に必要になる。個人差というのは、人生が決定した瞬間からはじまっている。現在は、妊娠中やお産のときの故障ということだけに研究が集中しているが、将来は、もっともっと個々の子どもに対す

る認識への研究が、高まっていくだろうと思われる。みなさんも、これから、ひとりひとりの子どもを、よく見つめ、行なってほしい。

もう一度、自閉症児の問題に帰ろう。自閉症児は、自分の興味にあったことには非常に集中するという面が、高い知的能力を育てている。その結果大学の先生や芸術家になっている者がふえている。

しかし、問題は、社会的適応にある。社会的適応が困難であるために、世の中からとり残されてしまいがちである。自閉性という面が、人間の中のひとつの要素として考えられれば、それを認めながら、社会がそれを受け入れる対策を立てる必要がないだろうか。

ある自閉症児は、言語をほとんど発しないし、友だちをつくる気持は少ないが、今、一心に、はり絵をしている。これは、一年間、児童画の先生がその子と接触して開発して下さった能力なのである。その上で、少しでも友だちと接触する力を与えたい。こういう子どもに接すると、子どもというのは、無限の可能性を持っている存在であり、それを見つけて開発するという実践に努力しなければならない。もし教育をあきらめたならば、子どもは伸びる力を失ってしまう。自閉症児を扱ってみ

て、そのことをしみじみ思う。

また、自閉症児を熱心に保育してくださっている保育者に接すると、その保育者の人格に打たれる。保育者自身も、このような子どもの保育に努力していくなかに、非常にゆたかな、バーソナリティーに変化してくる。児童観が変わるのである。

### 三、神経質ということから

「神経質」といえば、生まれつきとか、遺伝と考える人が少ない。保育をしている子どもの中にも、神経質な子どもがいることと思う。われわれが母親を対象に調査してみると、自分の子どもを神経質だと思って、いろいろな徴候をあげている親は、自分自身を神経質と思っているものが多く、その相関は、非常に高い。そうなると、神経質は親から遺伝しているように見えるが、実は、神経質な親に育てられるということが、影響していることを考えなければならぬのである。

私どもは、引込み思案の子どもとともに、神経質といわれる子どもを、親から離して、一週間ほど合宿をしている。一年保育の子どもから、小学校五、六年までの子ども六十名前後を集めて行なうのである。合宿の間、私どもは、子どもが何をして

も、いつさい叱らない。その中で、子どもは、自発的に行動できるし、いろいろな機会を通じて勇気づけられる。その結果、神経質な面を、全く捨て去ってしまう子どもがでてくる。神経質には、親や先生方の「思い込み」からきたものが多いし、その「思い込み」が子どもに影響していることが多い。

特に「引込み思案」などは、環境の要因が、非常に大きい。私どもは、次の三つの類型にわけて、引込み思案というものを検討している。ひとつは、実は引込み思案のように見えているが、そうではないもの。たとえば、自閉症児とはちがうが、自分のことに熱中していて、集団活動に誘ってみても応じることの少ない子ども。これは、引込み思案ではない。こういう子のなかには、ひとりっ子など、自分ひとりの生活に慣れてしまっていたり、「興味限局児」という状態にあるものもある。

第二には、全く過保護の中で育ってきた子どもである。こういう子は、生活習慣が自立していない。年寄りのいる家庭に多い。子どもに依存的な気持が少なくなると、他の子どもと遊ぶことが始まる。

第三には、「よい子のわく」を押しつけられてきた子ども。たとえば、「お友だちとけんかしちゃいけない」といわれている子どもは、友だちと遊べなくなってしまう。子どものけんかと



いうのは、子どもの力が充実しはじめるときかんになる。その時期をくり返しながら発達していくものである。

したがってけんかをしながら、それがよく指導されることに必要で、その結果、じょうずなけんかを学習する。人生にはいくつもけんかの場がある。けんか(たとえば議論)はするが、相手を憎まない——つまり、相手の立場をよく考えながら、自分の考え方を主張することのできるようにけんかを指導する必要がある。最近、幼稚園であまりけんかがない、と聞くことがあるが、それは子どもの社会性が発達したことにはならない。

子どもの発達を無視した親の要求のわくの生活の中で生活している子どもが、引込み思案という形をとる。このような子どもは、生活習慣の自立はよくできている。

合宿につれていった、ある一年保育の子があった。生活習慣は身につけているのだが、集団にはいれない。皆のすることをわきから見ていて、批評がましいことをいうのだが、友人の中にはいっていけないのである。一年保育の子どもたちは、夕方になるとさびしくなって、泣きだしたり、「ママのところへ帰りたい」といったりするのです。私も、おんぶやだっこをして皮膚接触を保つのだが、その時に、その子どもは、「先生、東京の方角はどちらですか?」としつこく聞いた。つまり、お

母さんから「先生にご迷惑のかかることをしないでように、さびしくなっても、がまんするのですよ」といわれてきているのである。私の胸にうずまったとき、はじめて子どもらしい感情がでてきて、涙を流したのである。それ以来、よい子のわくがはずれ、友だちと遊べるようになった。

子どもは、いたずらをする存在である。ところが母親や保育者とお話していると、保育者自身いたずらをした経験が少ないのを感じることもある。女性には、幼い頃からいろいろなわくが与えられてはいなかったろうか。われわれ男性は、ずいぶんいたずらをしてきたものである。それを、子どもの合宿では、実現させる。たとえば、合宿のおふろでは、もぐりっこ、ひっかっこなどをさかんにする。こういうような経験は、母親自身においても非常に少ない。母親はもちろん、保育者の中にも、自分の狭いわく(児童観)から子どもの行動をみて、そのわくから少しでもはみだした子どもは、どうしても理解できなくなることはなからうか。

#### 四 子どもの発達と個人差について

以上のことは、子どもの身体発育についてもいえる。子ども

のからだ、大きければよいからだといってもよいかどうか。「子どもを大きくすることに、意味があるか」ということである。大きく育つ子には、思春期が早くくる。

子どもが調査の対象にしている学校の子どもは、だいたい六年生で六割、五年生で二割、四年生でぼつぼつ、初潮がみられる。昨年大阪府で調査されたところによると、三年生で初潮のある子どもが何人かある。一八三〇年頃は、初潮の平均は十七歳だった。(スエーデンの研究)今の子どもは平均は十二歳台であるから、一三〇〇年で、初潮の平均年齢は五年も早くなったことになる。あと五〇年もすると、早い子どもは幼稚園で初潮を経験するということになりかねない。

からだの大きい子どもに初潮が早いから、「大きくなれ」というのは、「思春期よ早くこい」ということを意味していることにもなる。大きく育てることが、はたして本当によいことなのか疑問になってくる。

なぜ子どもたちが大きくなってきているのか。ひとつには栄養説がある。もうひとつの見方には、精神説があり、これには二つの考え方があつた。ひとつは解放説というもので、二十世紀になってから、子どもはおとなを縮小したものでない、という考え方がでてきて、子どもが精神的に解放され、それが身体発

育を向上させたと考える考え方である。

また一方、栄養条件は少しも変わらないのに都会の子どもが、地方の子どもに比べて、身長、体重、胸囲とも大きいということ(オランダ、デンマークなど)から都会に独得の好ましくない影響因子が子どもに及んで、発育を向上させているのではないかという仮説がたてられた。

都会の好ましくない影響として、騒音、交通事情、光線などがあげられている。都会の親が、子どもに毎朝、「きをつけてね」というのは、「死なないでちょうだい」ということを意味しているくらいに、都会の子どもは、緊張感をもって道路を横断している。あるいは、昼をあざむくばかりの夜の光線、そういう都会の生活が、子どもの成長ホルモンをだす脳下垂体に、何か影響を与えているのではないか、という研究がされている。

したがって大きいということ、価値があるということとを、すぐに結びつけることはできないのだ、と申しあげたい。

身長、体重ともに、平均より下にある子どもに対して「もっと大きくならなければだめですよ」というべきか「あなたはあなたなりの発育をしていて、よいですよ」といってあげるか。

私は、栄養の条件が満たされており、衛生的な欠陥がなく、運動のできるような家庭にいれば、小さくてもよし、やせていて

もよし、また太っていてもよし、といたい。

ところが、大きく育っている子どもは、何となしに育てがいがあるように感ぜられるものである。それは発育観が狭いためにおこる。身体発育についても性格についても、それが果たして価値があるかどうかは、いろいろの角度から検討しなければならぬことがわかりただけだと思う。

特に注意したいのは、やせている子ども、小さい子どもに劣等感をいだかせないような保育である。その点で、長期にわたって子どもの発育を観察していくと小さい小さいといわれていた子が、急に大きくなることがある。

私のあつかってきた例の中で、十五歳のときに一八センチ伸びた女の子がある。幼児期、学童期を通じて、クラスで一番小さかった。また男の子でも十七歳まで小さくて、しかも生殖器の発育も子どもと同じであったのが、その後どんどん発育して、二十二歳で、完全にりっぱな男子になったという報告もある。思春期は変化の著しい時期で、思春期に身体も変わり、性格も変わるということがよくおきる。したがって、幼児期において、発育がよいか悪いかの評価はなかなか下せない。

また、おすもうさんを正常な発育とするか異常な発育とするかについて、私どもの間でもよく討論することだが、みなさん

は、どうお考えになるだろうか。

一方、精神発達にも個人差がある。非常におもしろいのは、ゲゼルがすでにいっているように、特に情緒の発達はスパイラル(螺旋状)であるということである。

情緒がはげしく表現されるときと、安定しているときとが、交互に現われる。その際、子どもの激しく現われる面ばかりをみて、問題児とすることがあれば、これは誤っている。むしろ、子どものよい面をつづっていくことが、子どもを進歩させる原動力となる。

子どもを評価する際には、その一面だけをみないで、全面的に、しかも、根気よく経過を追って、検討することが必要となる。

まだまだ、子どもの本当の心やからだを知るための研究は、たくさん残っている。子どもは、未知の要素をたくさんに秘めている存在である。それを掘りおこしていく楽しみが、みなさんのなかにあり、また非常に大切なお仕事であると思う。

私は近日中にまた、子どもたちと一緒に、合宿をする。具体的な接触の中から、子どもから教えられるものがたくさんにある。その楽しみはいいつくせない。

(日本幼稚園協会主催幼児教育講習会での講演より)

# 小児眼科の重要性と実状

植 村 恭 夫



近代医学は、一方においては、その専門分化がすすめられ、他方においては、関連各科との連繫、近接科学との交流による総合を行なう体系をとっている。しかし、このような研究、診療の分化、総合は、主として成人疾患を対象として発展してきたが、最近、わが国でも小児専門病院の誕生を軌とし、小児疾患を対象とした臨床各科の専門分化と、その総合運用の体系が確立される機運となってきた。従来の小児科も内科同様、神経、呼吸、循環器、血液などそれぞれ専門分化され、小児外科も分化し、小児眼科、耳鼻科もそれぞれ独自の研究、診療分野を確立しようとしている。

小児眼科というのは、一般の眼科と比べ、どのような特色があるのか、少しく述べてみると、第一に、小児は、発達過程にあるもので、生下時より、精神的にも身体的にも一定の段階を経て発育することは周知のことである。

眼球および視神経とその中枢である脳も、生下時より、形態的にも機能的にも一定の段階を経て発達するものである。この発達過程において、それを障害する因子があると、その機能は発達しないか、全く別個の条件づけの成立をもたらずに至る。これは、視機能の発達が完成した後の成人におけるものと異なる点である。

たとえば、乳児に眼帯で一眼を遮蔽すると、その側の視力は悪くなる。このようなことは成人には起こらない。実験的に生まれたばかりの子猫の一眼のまぶたを縫い合わせて二〜三か月ふさいでおくと、まぶたをあけても、子猫はその目でみる事ができない。成猫に同じ実験をしてみても視力はおちない。この子猫を調べてみると、眼から脳の中核に情報を送る視神経の中継点の細胞が萎縮を起し、情報を脳の視中枢に送れなくなっていることがわかる。成猫では、このような変化は起こらな

い。このように発育過程にある眼および中枢には、常に、正常の感覺性刺激が与えられていることが必要なのであり、それを障害する因子が存在すると、視力は健全な発達をとげることができない。例をあげると、先天性白内障（白そこひ）という病気は、目の中のレンズにあたる水晶体のにごる病気で、そのために網膜には、外界の事物を映することができない。このような場合、手術もせずに放置してこれを成人になってから手術をしたのでは、にごりはとれても、もはや視力の発達はのぞめないのである。同じことは、鉗子分娩による外傷で、赤ちゃんの角膜にごりを起こすことがある。このにごった角膜を大きく取ってから角膜移植を行ない、これが成功しても視力はよくならないのである。ところが、成人や老人の白内障のように、いったんものをみる機能が完成された後に白内障になった場合には、手術により再び視力は改善するものである。

このように、視機能の発達過程にある子どもと、すでに視機能の完成された後のおとなでは、同じ病気でも、それによる影響は全く異なるし、その取り扱ひも異なるのである。すなわち、子どもの眼の病気には、決定的な治療時期があるのであり、これを失したる場合には、永久に視力は改善しないのである。

そこで、子どもの病気には、早期発見がはなはだ重要な問題となる。おとなでは、みずから眼の異常に気づいて来院するし、その訴えも確実である。たとえば、右の目がみえなくなったと

か、目が疲れるとか、暗いところでみえないとか、いろいろの症状を訴え、またそれに気づくところすぐ来院するので、早期に手当ができる。しかし、子どもは、このようにみずから訴えることは、高学年の児童を除いてはまれである。ことに、乳児では訴えをするすべを知らない。そこで、子どもの目の病気は、発見がおくれるのがほとんどである。

たとえば、不同視性弱視といって、片方の目だけの視力が悪い病気がある。これはほとんど、就学時検診や、小学校入学後の検診ではじめて発見されるものである。この年齢では、治療の時期はすでに遅すぎるのであり、少なくとも幼稚園児のときに発見して治療すべきものである。最近幼稚園児の検診が次第に普及してきて、この弱視が三〜五歳で発見されるために、治療成績がかなり向上してきている。しかし、これは検診によらずとも、一般の家庭や幼稚園で、テレビとか、時計、カレンダーなどをみせて、片目を手でふさいで、左右の目で比べてみせるだけでも発見できる。

現に、このような家庭でのテストで、二〜三歳の子どもでもお母さんが異常を発見して来院した例も少なくない。子どもは、自分でその異常を口に出していわない代わりに、いろいろな日常の動作の中で、それを親や、先生に示している場合がある。たとえば、テレビや黒板をみるとき、顔を一方に向け、目を反対に向けてみる子ども、顎をさげて上目づかいにみる子ど

も、逆に、顎をあげて下目づかいにみる子ども、目を細めてみる子ども、首を一方にかしげてみる子ども、これらは、目の筋肉の異常や、乱視、遠視、近視といった屈折異常のある子にみられる現象である。絵を描いたり、本を読むのを嫌う子どもには、遠視や乱視のあることが多く、このような子どもの態度も注意深い観察によって、見逃さないことが大切である。

外見的に一番発見されやすいのは、斜視(やぶにらみ)である。スイスでは、子どもが生まれると、母親に斜視の発見法をかけたバンフレットをわたし、異常を認めたらすぐ専門の眼科医の管理下におくように指導している。米国でも、生後一歳以下で起こった斜視は少なくとも一歳半までに手術を終えるように指導している。日本でも、最近、斜視の早期発見、早期治療の重要性が叫ばれ、乳児の受診が増加しているが、未だ「子どもの斜視は自然に治る」といった誤った思想が伝えられており、そのために、手おくれとなった斜視の子どもがあとをたたない。斜視は、おそくとも就学までには治療を終わっているべきもので、その点幼稚園での指導の価値は大きい。

斜視の中には二〜五歳の間に発生するものがある。たとえば、調節性内斜視のように、近くのものを見るときに内斜視となったりするものがそうである。また、間歇性外斜視というものもこの時期に明瞭になることが多い。この外斜視は、たとえば黒板をみているようなときに顕われ、近くのものを見るときは

なくなる。また疲れたときか、ぼんやりしているときに顕われる。また、戸外に出ると片目をつぶるといった症状を示す。このような斜視は何でもないときと、斜視になるところがあり、家庭で気づかないのを、幼稚園や学校の先生が発見し、親に病院に行くようにすすめられている例も少なくない。

このように、子どもは、みずから訴えることがないので、親や家族、保健関係者、幼稚園、学校の先生が一体となって、その異常を発見するように努力しない限り、早期治療など到底できない。

さらに、困った問題は、折角、学校や幼稚園で検診とか、先生の注意で発見した異常を、家庭に連絡し、医師に受診するようすすめても、親が家庭の事情とか、関心のないために子どもをつれて来院しないことが多い。

小学校の検診においても一〇〜一五%のものは、来院していないのが現況である。前に例をあげた不同視性弱視の場合でも、何不自由なく今まで生活しているから心配ないと思っている親がいる。しかし、子どもは片目で生活しているのであり、その子どもが四〇〜四五歳ごろの働ききかりになり、よい方の目に眼底出血とか、そこひを起こし、結局みえなくなる場合が多いことを知らないのである。

また、学校の検診で視力が〇・二しかないといわれているのに、子どもが黒板の字がみえるというから診察に来ませんでし

たという親がいる。近視でも視力は徐々に悪くなるから、子どもではそのことに気がつかない。また、おとなと違い、ものを見る必要性を強く感じないから、こんな見え方が普通と思っ  
ている。黒板をみるときは、極度に目を細めて見ている。先生は  
気がついていないが、家庭では親はこのことを知らない。○・二  
の視力で満足に授業が受けられるはずはない。なぜならば、学  
校保健法でも明らかのように、○・三に充たないものは、普通  
教育はうけられず弱視学級にいくように指導されている。

さて次は、医師側の問題であるが、小児といっても、生まれ  
たばかりの赤ちゃんから、十五歳までが小児眼科の扱う範囲と  
なっている。

一般の眼科の診察室は、主としておとなの診療を対象として  
設計されており、診療機械もそのようにセットされている。学  
童期以後の子どもなら、おとなと同じような設備でも別段差し  
支えがない。しかし、乳幼児の診療となると全く別問題であ  
る。月齢、年齢に応じた検査器械を備えなければならず、診察  
室の環境自体も子どもが恐怖を感じないように、できるだけ家  
庭的な雰囲気をかもしだすようにセットしなければならぬ。  
子どもは長く待たせるとあきてしまい、ぐずりだし、検査ができ  
ないので、予約制は必ず実施しなければならぬ。おとなと違  
って、検査も手間がかかり、時間もかかるので、その面からも  
予約制はのぞましい。一般の病院の外来のように、おおぜいが

診察室の中に入りし、片方で洗眼し、片方で注射しているよ  
うな状態で、子どもの診察ができる道理はない。小児病院の  
発達した米国でさえも、一般病院の眼科や、開業医の眼科で  
は、一週一日は子ども専門の外来を作る機運にある。日本でも  
はやく、このような「子ども眼科」を作ることが望ましい。

日本の現状では、眼科の外来はどもおおぜいの患者さんが  
つめかけ、限られた時間内でこれらの診療を行わなければな  
らないので、子どもはとかく敬遠されがちである。それでは、  
折角早期発見をしても、「小さいから検査ができない。大きく  
なるまで待つように」といった従来通りことから一歩も進歩  
がみられないことになる。

しかし、現在、小児眼科の重要性が認識され、各府県でも小  
児病院、小児保健センターが設置される機運となっており、ま  
た、病院、医院でも小児の特別の外来を作るようになってきて  
いるので、遠からず日本においても小児眼科の診療は十分な発  
展をとげることが期待される。そして、今後は、小児眼科の最  
大の課題である先天異常の解明に向かって努力がなされていく  
ものと思われる。小児の先天異常は、現代医学の挑むべき最大  
の障壁であり、その戦いはもうはじまっている。

それは、さかのぼれば、妊娠の可能性ある女性の健康管理と  
いう問題にまでなる。

# 小児歯科の重要性と実状

菊池進



現在、日本の経済・工業・教育・医学などのあらゆる方面の高度な発展に比べ、小児の歯に関する一般的知識は実に低調である。また乳歯の重要性についても、ごく一部分しか知られていないのは誠に寒心の至りである。

小児の歯に関しての一般的な常識としては「ムシ歯の予防に歯を磨く」、「甘いものを食べるとムシ歯ができる」、「乳歯は抜けたかわる」、「フッソを塗ればムシ歯の予防ができる」といった程度の域を出ないものと思う。

しかし小児の歯科分野における問題はそれほど簡単なものではないのである。乳歯は噛むということ以外に大きな使命もある。

小児という変わりやすい年代の顔・顎・口などの変化は、人間一生の最も激しい時代で、ときには相当違った個性をもった個体になってしまうこともある。その時代に、乳歯が永久歯

と交換し、異なった素材からできた、別の歯列が作られるのである。これは歯列のみに起こる現象なのである。

小児歯科の対象は、新生児から永久歯が完成するまでの小児で、多彩な変化に富む年齢層を持っているので、各々個体のその時点での歯列のあり方を把握して、診療に従事しなくてはならない。成人のように完成された個体でないので、各年代画一的な治療が行なえないのである。さらに小児は、各年代によって心理的にもきわめて変化があり、人格形成の最も大切なときであるということは、誰しも知っていることである。

このように心身の形成期に身体的、精神的な欠陥を持つことは、将来に、なんらかの影響を持ち込むことになる。歯科の領域はたしかに、ずいぶん小さい分野であるし、口腔内の閉鎖された部分でもあるから、恐らくどれほどの影響が、と思われるのも当然である。しかし人間の表看板ともいべき顔の大半を



占め、表情のほとんどを左右し、一日も休むことなく咀嚼しなければならぬこの口は、顔の美醜がときに人生を変え、性格を変えることを思うとき、小児だという理由で軽視できないものがある。集団生活においては、小児は決して無感動なものではなく、むしろ相当デリケートな感情を持っているのをとかく忘れがちであり、「小児のくせに」ということで片づけられてしまっていることが多いのである。

赤ちゃんの歯が生え始めたとき、全く可愛いもので、毎日の歯の生えるのを待つ心ほどの親も同じである。この乳歯は、そのときできて生えてきたのでなく、すでに母体内で前歯の大半は作られているのである。「蟬の幼虫が長い地中の生活から、やっと地上に出てきたように」

母親依存から独立して、自分の歯で、噛み、自分の体を作るためである。そして親のフトコロの中に入るような小さい体が、親より大きな子どもに成長発育するまでの体を作る食物を、毎日彼らの歯で咀嚼するのである。

その大切な時期に、病んだ歯や、歯が失われた場合健康を阻害していることはたしかである。また病んだ歯を持っていることは、ときには歯のない場合よりむしろ悪いことが多い。たとえば偏食についても、先天的な食物の嗜好によるより、食物の種類によつての許否である場合がかなり多い。孔のあいた歯では、肉類などは食べられるものでない。小児はそれを経験的に

「肉↓痛み↓きらい」といった、観念的なものとなり、それが固定して偏食となることが多い。さらに乳歯はその下に幼い永久歯の芽を抱いているので、乳歯の根に及ぶ病気の場合、それは直接幼い永久歯の芽に影響を与え、しばしば醜いアバタのような永久歯が生えてくることがある。また乳歯の根は、永久歯の生えてくるに従って、吸収されるもので、歯髄(神経)の腐つたような場合の治療はきわめて困難なのである。

乳歯のムシ歯は、とにかく早期に治療しなくてはならないのである。「乳歯は抜けかわるからほっておけばよい」、などというのは全く無責任なことである。腐った乳歯の根は自然に吸収されない。それは人が腐ったものを食べないのと同じで、ときには永久歯が不正な位置に避けて出てくることがある。これが永久歯の咬合を乱す原因となっているのを日常よく見ることである。

乳歯の使命で、噛むことの他にもう一つの大きな役目は、永久歯のための余地を確保しておくことである。このことはあまり一般に知られていないと思う。乳歯が欠損したり、失われてしまった場合、多くの不正咬合が作られるということ、私が多くの不正咬合の患者に、明らかに乳歯の早期欠損が関係していると思われるものが多いことを感じたことである。

かつて、少しオーバーかも知れないが、「もし乳歯を完全に監視し、その交換をよく調整したならば、現在の不正咬合の半数

は予防できるだろう」とまでいったことがある。これは歯の痛みという、はっきりしたものがなく、乳歯欠損の重要性を痛切に感じさせないのと、それらの悪い結果が何年後にくるかも知れないという未来の予想だからだと思ふ。永久歯が生えてくる何年後の結果を見て、初めておどろき、矯正治療に通うという結果になる。

小児の治療の場合、歯科各科の総合的な知識と経験とによつて、小児の変わりやすい未来に富んだ時代の欠陥を先まで予知し、現在の障害を治していかななくてはならないのである。だから完成された成人の場合より一層困難を伴うのである。そのため、われわれは必ず定期的に診査しその変わり方を把握していく必要がある。

小児歯科で特にむずかしいのは小児の取り扱い方で、治療の成功、不成功はいかに小児をうまく扱うかにかかっている。このことが成人の治療と大きく異なるところでもある。

われわれは常に小児の年齢、性格、家庭環境など多くの条件を加味し、小児の行動型に合った取り扱い方をするので、ただ小児の機嫌取りによつて治療するのでは完全な治療は成功しないのである。成人でも治療そのものはあまり楽しいことではないし、苦痛はつきものである。まして小児では、その訴えは、「ワメク」こと、「ナクコト」で表現するのであるから、泣くだけで治療を断念したり、そのときのまぎらわしの薬を塗る位で終

わらしてしまつたりすることは、むしろ小児に治療の重要性を知らせないのみでなく、長い間治療に通院しても、口の中にはなんらの処置が残されていなかったり、その間にも他の歯がどんどんと悪くなつてしまつていけるのをよく見るのである。

私も外国に住んで、日本の母親がいかに子どもを甘やかし、子どもも母親に依存して独立心を失つていけるのは大変なものであるのを感じた。そのことがときに子どもを不幸にしているのに気づかないことが多いのではないかと思ふ。子どもが治療で泣くと、母親がかわいそうといつて、治療を止めさせたいと思つているのがよくわかる。これはムシ歯がひどくなつて、抜いたり、手術したりしなくてはならない方が、よりかわいそうなる結果になつてしまうことにも気づいていない方が相当ある。

われわれは一時的には、治療が恐くとも、子どもに治療の必要さと、その治療のきびしさを十分教育するのが、われわれの仕事の一部でもあると思ふ。よく母親の態度がわれわれの治療に大きな障害となることがある。たとえば「今日は痛いことはしないから」、「泣くと先生に注射されますよ」、「今日は見るだけですよ」、という。しかしわれわれの治療計画では、痛いこと、注射、歯を削ることをしなくてはならない。そうなること小児には歯科医や母親に対する不信を生じてしまう。こういう母親の態度が小児歯科の治療を一層困難なものにしてしまうことはたしかである。

現在日本の小児歯科は、臨床の歴史も浅く、まだ一般化して  
いない。しかし各大学ではその専門の科があり、小児の治療に  
専念しているのである。乳歯の苦痛に悩まされている小児がい  
かに多いことか、ほとんどの大学の小児歯科は満員であること  
でもわかる。「乳歯は抜けかわる」、「子どもがかわいそうだ」、  
「子どもがいやがる」、という理由で手おくれになっている例  
が全く多い。

また開業医に行ってもよく診てもらえない、というのもある  
と思う。たしかに開業医のほとんどは小児歯科の特別な教育を  
受けていないこともたしかであるが、しかし、現行の健康保険  
制度では、一個の歯の治療としてしか支払われない。抜き歯な  
ども、子ども半額的なところもある。それは「乳歯」の治療で、  
「小児」の治療という特殊性を考慮されていないのと、「完全  
な小児歯科の治療」を理解されていないことからきたもので、  
このままでは将来は、暗いものと私は思う。

混んでいる待合室でいたずらする子ども、口を開かない子ど  
もは開業医にとつては、むしろ他の患者の邪魔者的存在になっ  
ているのが現状である。これは開業医に相当の犠牲的な心があ  
ったとしても、麻酔注射に取りかかると、どれほどの時間と  
人手が必要であるかを思うと、開業医をせめるわけにもいかな  
い。

しかし小児歯科に対する一般開業医の関心はたいへん大きい

ことは事実で、小児歯科の専門学会も数年来すばらしい発展を  
とげ、会員も相当な数にのぼり、学会ごとに、盛大となつてき  
ているのを見ても十分熱意を感じているのである。

しかし直接患者の大多数に接触する多くの臨床家が、進んで  
小児の歯科治療に専門的知識と技術を持って治療に当たれるよ  
な、法的制度が一日も早くできることを痛切にのぞんでいる。

特に最近、私たちの病院を訪れる、精神薄弱児などの特殊児  
は、ほとんど無視されている気の毒な存在である。こういうた  
子を持つ親は、何軒もの歯科医を回って歩いていて、全く絶望  
的な気持になっている。事実こういう小児の治療は想像以上た  
いへんなもので、種々の設備や助手、術者の熱意がなければで  
きないことである。

それに対しては、現在の「健康保険」では、成人の治療と同  
一価格であるということも、社会的な問題となると思う。臨床  
家が行なうにはあまりにも犠牲が多過ぎるので、敬遠されてし  
まうのもやむを得ないこととも思われる。現在われわれもこう  
いう子どものために、少しでも、普通児と同じ幸福を与えたい  
と真剣に研究しているのである。

小児の歯の治療が行なわれている程度は、その国の文化のバ  
ロメーターでもあると思う。美しい服を着ていても口の中がム  
シ歯だらけでは、文化の底の浅さを物語っているのではあるま  
いか。

(日本歯科大学)

# 幼児期のかぜひきについて

上村 菊朗



## まえがき

急性の病気のなかで、かぜは最も多く、若年者ではその八〇%以上をしめるといわれている。また、乳幼児について、私たちの病院でしらべた結果では、平均して、年四、五回はかぜにかかっているのが実態である。したがって、かぜは幼児にとつて、最も重要な病気といわなくてはならない。

ただ、一口にかぜといつても、まちまちである。これは、かぜという診断が、鼻から気管支、肺までの気道にみられる急性炎症を総称したもので、その原因や症状が多彩であるためである。この意味で、まず、かぜの原因、型といったことについて考えてみたいと思う。

## かぜの原因

かぜの原因は、大別すると、細菌とウイルスである。寒さや、空気の乾燥、煤煙といった物理的な刺激で、かぜの症状が

起こることがあつても、このような因子は、むしろ、かぜにかかりやすくする誘因と考へてよいであらう。したがつて、かぜの直接の原因となることはむしろ少ない。

そこで、まずかぜの原因となる細菌であるが、幼児期に重要なものは、やはり、連き球菌（とくに毒力の強い溶連菌）と、ぶどう球菌であらう。とくに、連き球菌は、猩紅熱や丹毒の原因にもなり、よく知られているが、ふつう、扁桃を中心のどに真赤な炎症を起こし、のどが痛み、急な発熱が二〜三日つづくといった急性扁桃炎の形をとることが多い。このような細菌性のかぜは、一般に抗生物質が有効なため、治療は容易である。しかし、急性扁桃炎の治療が不十分であつたり、連き球菌の毒力が強いと、急性の腎臓炎（まぶたのむくみ、乏尿、血尿が主な症状）、リネーマチ熱（熱がつづき、関節痛を訴へ、心臓の合併症を起こしやすい）など厄介な病気を併発することがあるので注意したい。

このような細菌性のかぜに対し、ウイルス性のかぜは、はるかに種類が多く（一〇〇余種に及ぶ）、その症状も、軽い鼻かぜから、重い細気管支炎、肺炎を起こしやすいのまでとまちまちである。また、ウイルス性のかぜには、抗生物質が直接きかないだけに、その予防や、対症的な治療が重要となる。この意味で、今回は、ウイルス性のかぜを主としてとりあげてみる。

#### かぜの王者、インフルエンザ

インフルエンザは、いつもかぜの代表として話題にのぼる。しかし、幼児に関係の深いかぜのウイルスとしては、このほか、パラインフルエンザ、RS、アデノ、エコー、コックスサッキー、リノといったウイルスがあげられている。ただ、インフルエンザは、秋から冬、春先にかけて、爆発的に流行することが多く、その症状が重いだけでなく、肺炎などの合併症を起こしやすいので、文字通りかぜの王者として、注意しなくてはならない。

つぎに、ウイルス性のかぜの症状であるが、前に述べた細菌性のかぜにくらべると、鼻汁、咳といった気道粘膜の刺激症状、いわゆるかぜ症状が目だつのが特徴である。ただ、インフルエンザでは、高熱が出て、胸が痛い、手足が痛いといった筋肉痛や、頭痛など全身症状があり、また、乳幼児や老人では気管支炎や肺炎を併発しやすい。また、アデノウイルスの感染

は、典型的な場合、咽頭結膜熱と呼ばれるように、喉や目の結膜がひどい炎症を起こし、リン巴腺のはれることが多い。また、この病気は、プール熱とも呼ばれるように、夏から秋にかけて、プール遊びを媒介として流行することがあるので注意しなくてはならない。

このほか、幼児期には、パラインフルエンザ、RSウイルスの感染も、重い細気管支炎、肺炎の原因となるので重要である。とくに、発熱とともに、急に痰のからむ咳が出て、苦しがるときは、RSウイルスの感染も考えられる。

しかし、ウイルス性のかぜは、合併症のない限り、数日で軽快、治癒にむかうのがふつうである。ただ、かぜが感染症である限り、その予防に対しては、幼稚園にも大きな責任が課せられているといわざるを得ない。

#### かぜの予防

かぜが小児の急性感染症としてあげられる以上、うつらぬ注意、うつさぬ注意がまず必要である。したがって、鼻水や咳のひどい子どもは自発的に休園すべきであるが、時によっては幼稚園から休園をすすめる必要もある。ただ、かぜの感染力は、かかりはじめに強く、その後は漸減する。したがって、体質的に、咳が出やすく（喘息性気管支炎など）、急性期をすぎても咳がつづく子どもまで、無理に休園させる必要はない。

かぜの中でも、インフルエンザは、幼稚園や学校の生徒を媒

介として急激にひろがると考えられており、大流行の予防には、幼稚園にも社会的責任が負わされている。この意味で、インフルエンザの流行には特別な注意を払い、生徒の二〜三割が休むようであれば、全園、あるいはクラス単位での休園が必要となる。この際、一週間前後の休園で、大きな流行を防ぎうることが多いので、このような対策はゆるがせにできない。

このほか、かぜの流行があれば、家庭にも連絡し、幼児にはなるべく規則的な生活で、十分な睡眠・休養をとらせ、体力の保持ができるよう指示したい。このような対策は、かぜにかかっても、肺炎など重い合併症を起こささないためにも大切である。また、外出後のうがい、手洗い、かぜ気味の時のマスク使用は、かぜの予防にある程度役立つので、保健のしつけとしても重要である。また、冬のかぜの流行には、空気の乾燥も一役かっているので、危険のない方法で教室内に湿気をたてることも考えてみたい。

以上は、かぜ予防の一般的対策であるが、最も重要なことは、子ども一人一人に、積極的に、かぜへの抵抗力を与えることで、このためには予防接種が第一の手段である。

#### かぜの予防接種

現在、わが国で実用に供されているかぜの予防接種はインフルエンザのみであるが、将来は、年齢や、季節に応じ、各種のかぜに対する予防接種が、用いられるようになるものと思われる。

る。

したがって、ここではインフルエンザの予防接種の実際について考えてみる。インフルエンザウイルスは、発見された順序にA、B、C、に分類され、また、それぞれが多くの型に分かれている。このため、毎年、その年に流行する型を予想しながら、それらを含む最も有効なワクチン製造への努力がつけられている。この意味でも、毎年、流行期に先だってインフルエンザの予防接種を受けることが望ましい。

次に、その実施上の注意を列挙してみる。

#### 一、実施法（幼児）

- 1 初回免疫—〇・二cc（皮下）一〜二週間隔で二回。
- 2 追加免疫—その後毎年〇・二ccずつ一回。（注—副作用の強い小児では、〇・一ccを皮内注射するも可）

#### 二、実施上の注意

- 1 効果発現まで、初回免疫では接種後三〜四週間かかるので、流行をまたず早目に接種を受けておくこと。
- 2 原則として、全員接種を受けることが望ましいが、卵に対し強いアレルギーを持つ幼児は除くこと。
- 3 腎臓病、心臓病など慢性疾患のあるもの、従来、予防接種で熱の出やすいものでも、接種量を減らし、回数をふやすといった方法で、なるべく受けておくこと。
- 4 予防接種の効果は、実施後四〜五か月で低下するので、このころに新しい流行があれば、追加免疫を受けたほうがよ

い。

なお、インフルエンザの予防接種は、一般に、かぜの予防接種と呼ばれるため、かぜ全般に効果があるように思われがちである。しかし、その効果は、あくまでもインフルエンザに限られたもので、ほかのかぜに対しては全く無効である。したがって、予防接種を受けていても、一般のかぜに対しては、はじめに述べたかぜ予防の注意が必要である。

#### かぜと合併症

かぜと診断されると、安心され勝ちである。しかし、大流行のなかった昨年度でも、インフルエンザによる春先の死亡者は四、〇〇〇人に達している。また、この死亡者が大部分老人や乳幼児であることを考えると、かぜくらいといった油断は禁物である。そうかといつて、軽い鼻かぜにまでビクビクしている必要もないので、重いかぜ、軽いかぜについて考えてみたいと思ふ。

一般に、鼻やのどといった上気道のかぜよりも、気管支、細気管支、肺といった下気道のかぜは重症になりやすい。この際には、熱や、咳といった症状よりも、呼吸が早く浅くなり、いかにも苦しうように小鼻を動かして息をするようになる。さらに重くなれば、血中の酸素が不足し、顔色があおくなり、唇や爪はチアノーゼといって紫色をおびてくる。こうなれば、一刻も早く、病院で対症的な治療が必要である。

また、のどかぜでも、分泌物が多く、呼吸が苦しくなる悪性の喉頭、気管気管支炎がある。乳幼児に多いもので、急に痰がつまったようにゼイゼイいって、のどぼとけの下が、呼吸のたびにひっこみ苦しうになる。ひどい時は窒息の危険もあり、やはり、病院で、まわりの湿度をあげる、酸素吸入をうけるといった治療が必要となる。このように、一口にかぜといつても、呼吸が苦しくなるとき、食欲や機嫌が悪くなるときは早く専門家の診察を受けてほしい。ウイルス性のかぜで、このような症状の悪化が急に起こることがあるので、かぜをひいたら、無理をせず、はじめの一日、二日はゆっくり休ませてようずをみるのが望ましい。

また最近の調査では、かぜのため死亡した乳幼児に、先天性の心臓や、腎臓の病気の多いことがわかってきている。この意味で、生まれつき、からだにハンディキャップのある子どもは、感染力の強いウイルス性のかぜに対して、特別に注意したいと思ふ。

#### む す び

以上、かぜ、とくに、ウイルス性のかぜの種類や症状、予防対策について大要を述べてみた。かぜといつても、多種多様で、それだけに、その対策も多少は異なってくるが、感染症であるということをつねに頭において処置したいと思ふ。

(関東連信病院)

# 幼稚園四十年(七)

戦前・戦後—昭和十二年—二十三年



## 菊池ふじの

たものであった。

外庭なども趣向をこらすようにくふうした。庭にお花がなくては殺風景だというので、園庭の中央に円形の花壇をこしらえた。そして、ここに、色とりどりのお花を植えて興を添えたり、砂場の一つを、砂をすっきりかき出してお池にし、噴水をつくったりして涼しさを出した。現在の中央の花壇はこのときの置きみやげである。その後、大きな円形の花壇が中央にがんばっていては、園児たちの運動に支障を来たすということで、円形の両側をちよんぎって現在のようにならしたものである。

この教育者会議は、どこどこを会場としたのか、各部門に分かれて諸所で会議が行なわれたものであるのか、また会議の内容はどういうものであったのか、末輩の私などは会議の全体

### 世界教育者会議—昭和十二年—

過ぎてきた道をふり返ってみるとき、世界教育者会議というのが、やはりどうしても頭に浮かんでくる。

世界教育者会議は、昭和十二年八月一日から十日までの十日間、東京において開催されたもので、わがお茶の水の幼稚園も展覧会場の一つになった。

夏休みをひかえて、幼児たちの作品や歴史に関するものなどを、一生懸命に製作したり選定したりし、今の川の組のお部屋に、「幼稚園の部」として陳列した。七月十日までにいっさいの準備を終えるようにとの計画で、毎日、会場づくりに専念し



計画などには関与しなかったもので、そうした会議の本筋の大切なものは何も知らなかったし、また知ろうともしなかったのであるが、そういう点については、立派なこの会の記録が残っているはずであるからそれを見ると明らかになる。

私にはこの会議の開会式前後のことが頭に浮かんでくるのである。八月一日の開会式は、東大の安田講堂で行なわれた。安田財閥の自家の安田家が寄贈されたと当時話題になっていた安田講堂には、あとにもさきにもこのとき一回入場したきりで、講堂内の有様などおぼろげにしか思い出せないが、私は二階の側面に着席したとおぼえている。さしもの大講堂もぎっしり満員、いろとりどりの国際色豊かな会合で、世界の教育者たちが、こうして一堂に会するというのに、何とはなしに、大きな感動を覚えた。大会の会長は小松という丸々した、どちらかといえば小柄な方だったが、流暢な英語で開会の挨拶をされたのをきいて、ああ、自分もあのように英語が自由自在に話せたらいいなあーと、思ったものだった。もっとも多数の外人が来日し、わが幼稚園も会場の一つであるからには、たくさんさんの外国人も見えることだと思つて、そのころ、一しきり会話の勉強をしたのではあったが、いざ実際に外人と立ち向かつてみると、第一、先方のいうことが聞きとれず、適当な言葉がとっさの場合浮かんでこないの、とうとうさじを投げてしまったもの

だった。英語専攻の日本の学生たちは、英語の辞書を片手に案内をしていた。あとで聞いた話だけれど、「日本の学生はむずかしい英語を使うので、かえって話が通じない」とある外人が語ったときいたが、私にも思いあたるものが何回かある。

このお茶の水の幼稚園には、その後といえども、いやその後ますます日本人はいうまでもないこと、いろいろの国の人が、日本を訪れると、日本の幼稚園も見て帰りたいといつて参観に来る人がたくさんある。これが近來いっそう頻繁になってきている。こんな状態であるから、この園に職を奉ずるものの一人士として、英語の片言ぐらひは話せなくてはと発心して、たびたび英語の会話の勉強をはじめたのであるが、やはり、ものにならずじまいである。小さいときから生活の中に身につけたものならいざ知らず、成長してからの、とつてつけたような勉強では、日常語として使うのでなければ、身につくものではないなあーと悲しいあきらめをもつてしまつてゐる。

この世界教育者会議の開会式場へ行くときのことに関連して、忘れられないことがある。それはちょうどこの頃、日中の関係が険悪になりつつあつたときで、日中戦争の導火線となつた蘆溝橋事件が勃発してゐたときであつた。この事件は、この年の七月七日に起こつたと記憶しているが、新聞には、毎日のように、彼の地にいる邦人の多数が、口に出してはいえない、

ひどい仕打ちを受けていることを、写真入りでことこまかに報道しているのがあった。当時の気候の蒸し暑さと呼応して、私はいいようなない憂鬱な心持になっていた。

開会式に向かう都電の中には、多数の外人もいっしょに乗り合わせていた。私は、この外人たちも、日本の新聞のことこまかな報道を、われわれと同じように読めるものと錯覚して、「この外人たちは、私たち日本人のこの憂鬱な気持、また私たちの同胞が彼の地で受けている惨虐な有様をどう思っているだろうか？」などと、腹立たしいような、また恥ずかしいような気持で向かい合い、会場近くの停留所で下車したのを思いだす。

### 日支事変——昭和十二年——

昭和十二年七月七日の蘆溝橋事件に端を発した日支間の暗雲は、どんどん進行して、たちまち日支事変という戦争にまで発展した。

世界教育者会議を終えたばかりの第二学期の始業日には、身近な幼児たちの父親にも、四人ほどの出征者を教えるようになった。

かつての園児だった人の中にも、「出征いたします」といつて、挨拶に来園する若者も三、四名は出てきた。私たち職員の内

兄弟にも親せきにも出征軍人ができるようになり、戦争は私たちの身辺にもひしひしと迫ってきた。

幼稚園としても、こうした周囲には無関心な保育をつづけてはいられなくなった。

出征遺家族の慰問、陸海軍省への献金、戦地に行っている軍人への慰問品として、幼児画の手拭を染めぬいたり、幼児画の絵はがきを作製したり、幼児の製作になるカレンダーを作ったりして、食物や衣類などいっしょに慰問袋をこしらえて、戦地に送ったりなどした。

一方、幼児に向かつては、国家意識をもつように、との念願から、園庭には毎日国旗を掲揚するようになった。

倉橋先生の「日本の旗、日の丸の旗」はこのときに作詞され、同じ女高師の教授であった小松耕輔先生の作曲である。この歌ができたとき、全園児が園庭に出て、掲揚された国旗を仰ぎみながら、小松先生の指揮でこの歌を合唱したのを思いだす。

この年（昭和十二年）の十二月には南京の陥落があり、翌十三年の十月末には漢口の陥落があり、戦果は挙がってきているようで、その度に祝賀式や旗行列などが行なわれた。園児たちも本校の学生といっしょに、このような行事に参加したのであった。

戦果はあがっているようでも、国内では、金の地金の買上げ

が発表されたり、園のテラスの鉄棒や暖房の鉄管を献納することになったり、勤労に動員された学生たちから、動員にはなっても、資材が不足で仕事がなく、止むなく遊ばなければならぬのだというような話をきくと、果たして日本はこのまま勝ちおおせるものであろうかと不安にもなってきたのであった。

こうした国内の物資不足の折柄だから、戦争に使わなければならないものは、できるだけ節約しなければ、という考えから、この頃は日々の保育の材料にも、できるだけ廃物を利用することとした。包装紙の利用、新聞粘土の考案、古封筒や古葉書の応用など、あらゆる面で廃物を生かして使うことにしたものであった。

国内の拳国体制は強められ、物の節約と、身体の鍛練とに力点がおかれるようになった。

幼稚園でも、おべんとうをいただくまえには、みんなで「兵隊さん、ありがとう」ということにした。戦地でお国のために戦っている兵隊さんの労苦を、少しでも偲ぶようにという気持ちからだっただけと思う。

また月のはじめの日は国全体で「興亜奉公日」ということにして「日の丸べんとう」をもってくるようになった。「日の丸べんとう」というのは、ご飯の真ん中に梅干を入れただけで、おかずは節約したのだった。しかし園児たちのおべんとう

は「日の丸べんとう」だけというのはほとんどなかった。やはり、育ち盛りの子どもに、栄養は大切なことだと思っているから、親は、できるだけ努力をして栄養物を摂取させるよう心掛けていたようであった。

「欲しがりません勝つまでは」という言葉もこの頃さかんにいわれた言葉である。愛国行進曲、愛馬行進曲などは国を挙げて歌われるようになり、幼児たちまでが、あのむずかしい文句を、意味のわからぬまま声高らかに歌いもし、また歌わせもしたものであった。

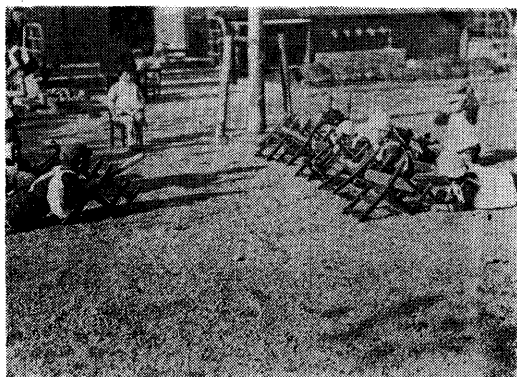
こうしたあいだにも、絶えず戦地への慰問袋の発送、陸軍病院へ傷病兵のお見舞などに出かけたのであった。

### 大東亜戦争——昭和十六年——

昭和十六年十二月八日「わが帝國は、本日未明、東太平洋において、米國と戦争状態に入れり」というラジオのニュースをきいた瞬間、一瞬どきっと胸がしめられる思いをしたのを、いまでも、まざまざと思いだす。あの強大な米國と干戈を交えて、果たしてわが國は勝てるだろうかと不安な気持ちが胸の中に起るのをどうすることもできなかった。この日の午後女高師の講堂で、「欧米國際關係」という題の下に鶴見祐輔氏の講演があつ

た。全校の職員生徒は一同この講演を聞いた。講演の内容は忘れてしまつて一つも覚えていないが、ただこの国際人鶴見さんが結ばれた最後の言葉「わが国の施策がよき実を結ぶことを心から祈るものである」という、この言葉が、沈痛なひびきをもつて私の心に印象づけられたのを覚えている。

この日は、天皇の名において大戦の詔勅が発せられ、国民一



椅子をつかつての戦争ごっこ  
(昭和18年頃)

同は恐れ多く感激してこれを奉読した。むずかしい漢字が用いられてあつた。こういう文章や字が世にあるのか、と思われれるような難解なものだつた。さすがにこの詔勅は、幼児には読んできかせたりはしなかつた。ただ、この大東

亜戦争に入つてからは、国全体が、毎月の八日を、大詔奉戴日と定め、おとなの集会では詔勅を奉読した後は、何か戦争に関係のあるものとか、士気を高揚するようなことをするとか、強健な身体作りが先ず第一に必要なことと痛感されていた時代であつたから、身体の鍛練というを行なつていた。

わが園では、大詔奉戴日には、園児職員一同がゆうぎ室に集まり、倉橋主事司会の下に、次のようなことを、先生、子どもたちみんなで唱えていた。

「にっぽんはつよい このいくさにきつとかつ わたくしたちも きつと よいこになります」

その当時は心をこめて、この言葉を唱え、戦争に勝つようにと祈念したのであつた。いまこのことばを思いだしてみると、こんなことを子どもたちにまでいわせたなんて、何だか「断末魔のあがき」のような気がしないでもない。でもこの言葉は、倉橋先生が慎重に吟味されたものだつた。何でもその頃は、大政翼賛会というのがあつて、士気の高揚とか国の諸行事の企画や指導などを司つていたようで、大詔奉戴日当日に、子どもたちにいわたこの言葉も、当時の大政翼賛会から発せられたものに準拠したものだ、と倉橋先生は語つておられた。

わたくしたちのこのお茶の水幼稚園では、こうして一堂に会し、あの言葉を一同で唱和した後は、おとなの集会にならつて戦



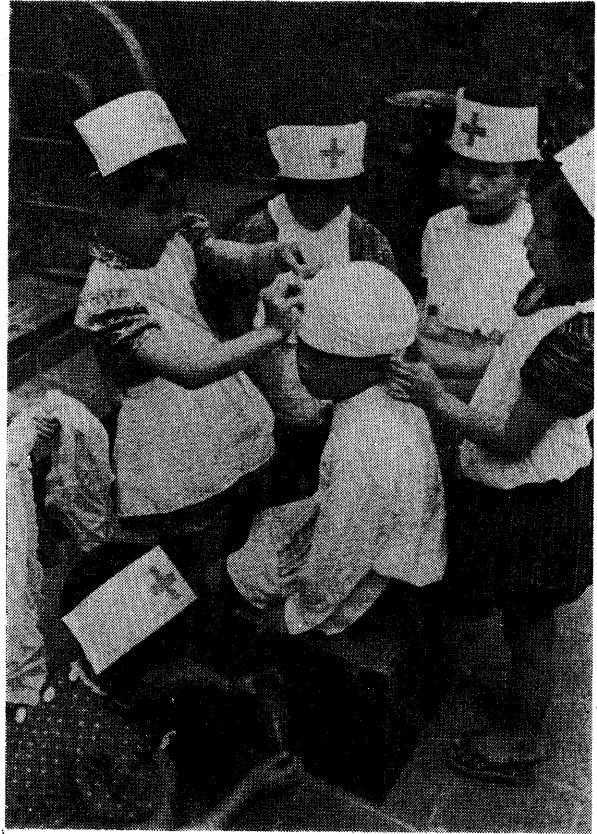
砂場では、いつもこのようにごん塚を掘って敵側とうちあいをする遊びをしていた（昭和18年頃）

争に関係のあることを行なっていた。例えば人形芝居「山名鉄雄君の出征」などというのを私が書き下して、やったこともあったし、園の卒業生で軍籍にある人などに来てもらって、兵隊さんたちの強いこと、軍馬の忠義な行ないなどを話してもらったりした。また、慰問袋を作って戦地へ送ることなどもしばしば行なった。それから、そのあとは、歩行訓練ということを必ずやったものだった。歩行訓練といっても、その当時といえども、のんきに学校の外を歩きまわることではできなかったから、学校の中を、園芸場の方からずっと校舎の外まわりを相当たくさん歩いたのであった。

その当時、よその幼稚園ではどういうことを行なっていたかはあまり知らないが、例えば靖国神社に程近い幼稚園では、大詔奉戴日には、靖国神社に必ず参拝し、そして神社の境内の清掃を行っていたというのをきいている。

このようにして、幼稚園で使う教材の資料にも、また、内容にも刻々と戦時色が浸透してきた。ただ園としては、敵対的な気持、敵が心を子どもたちの心に挑発するような言動は少しもしていなかった。戦地で戦っている兵隊さんや看護婦さんたちの労苦を偲ぶ、という方向で一貫していたように思う。

アメリカとの戦争は、同盟関係からかその辺のたしかなことにはわからないが、イギリスとも、オランダとも戦争関係になっ



女の児はこのように看護婦あそびをしていた（昭和18年頃）

曲や愛馬行進曲を歌いながら、日の丸の旗を手に校内を旗行列してまわった。また慰問の絵を描いたり、父兄もろとも慰問袋を作って陸海軍省に贈ったりした。

こうして戦捷に酔っている矢先き、三月に入って、初の空襲警報が発せられた。かねがね防空訓練をやったり、防毒マスクの付け方とか怪我の手当などの訓練や講習が行なわれていたので、こういうことのあることは予期していたはずではあったが、いざ空襲警報が発せられたとなると、急に身がひきしまる思いがした。

てしまったようだった。A E C Dラインとかいって、日本は遠まわりではあるが、四面楚歌という状態に陥ってしまった。富強を誇る米英との戦争に、一抹の不安を感じざるを得なかったのに、開戦間もない二月の半ばに、シンガポール陥落という朗報が声高らかに報道された。国を挙げて、大東亜戦争戦捷

第一次祝賀行事というのが行なわれた。子どもたちは愛国行進

によりそのとき、まだ家を出ていない人は休園することとなっていたので、大部の幼児は自然休園したのであるが、少数の子どもたちは、はや登園していたので、私たちは大あわてをしたのを思いだす。緊急電話連絡をして、迎えにきてもらった。

この頃からは空襲警報が頻繁に発せられるようになり、国内は緊迫の度を加えてきた。

わが園でも子どもたちを守ることを真剣に考えるようになってきた。幼児ひとりひとりが防空服装をもつこと、園内に防空壕を掘ること、子どもたちの空襲避難訓練を行なうこと、などが具体的にすすめられてきた。

防空服装は、そのころは国を挙げて、男女とも揃えていたので、幼児もそれに準拠して、幼児に適当したものを各家庭に作らせた。

防空壕は、現在の園庭の、山のふもとに二組が入れるぐらいのを三か所掘った。ちょうどいまの滑り台や、ジャンブルジムのあるあたりで、山の根もとによったところに掘ったのである。そのころは、人手に余裕はなかったから、毎日子どもたちが帰ったあと、私たち職員と保育実習科の学生とで掘った。一つの防空壕は、幼稚園玄関の広場の垣根に寄ったところに、あとの四組が入れるよう二か所掘ったのである。

空襲警報が出ると、みんなで防空頭巾をかぶって、できるだけすばやく、七〇人もの子どもたちが、一つのこの壕の中に入ったものだった。ことによったら、この子どもたちと、運命をともにすることになるかも知れない、などと思うと、ひとりひとりの子どもの顔を見ながら、いとおしくてならなかったものだった。幸いにそのような事態にもならず今日まで無事に過ごしてこられて、私の過去の記憶に悲しい汚点がつかなかった

ことは、思えばうれしいことである。

空襲避難訓練。これは爆風をよける、という意味で、外でも内でも伏すことを練習した。笛の合図で、各組毎にできるだけ早く、床に伏したり、廊下に伏したりの稽古。こんなことをして、あの強大な爆弾や火炎の被害から逃れようとしたのを、いま思うと、私たちおとなが近隣総出で一列にならび、バケツリレーをして消火しようとしたあの愚にも似ている。それというのも、これまでは、近代兵器、化学兵器の強烈な偉力を、国全体が実際には知らなかったがためであらう。

この頃は、運動会のことでも、体練大会とよぶことになった。緊張、緊迫の気が、こういう呼び名ぐらいのところまでも及んできたのは、国のおせりのあらわれであったのであらう。

空襲警報は頻繁に発せられるようになり、戦争は次第に苛烈になってきた。

## 昭和十九年

昭和十九年に入ってから、隣組でも、各種の集団でも月ごと、防空訓練が行なわれるようになった。この年の五月には、都下の幼稚園の休園問題が話し合われるようになってきた。しかし、ここの幼稚園では、休園どころか、労働力も不足してき

た現在、少しでも国のお役に立たなければ、という考えから、六月一日からは朝の八時から午後の三時まで、と保育時間を延長した。

しかし空襲警報はますます頻繁になり、一日の中でも何回となく発せられるようになったので、夏休み明けの九月一日からは、通園時間十分を超えるものは全部休園のことにきまつた。

こうなると、毎日出てくる園児は極めて少数になってしまった。このような国の現況だから、幼稚園としてはできるだけ機能を發揮してお役に立たなければならぬし、いろいろな考えの末に次のようなことをすることになった。

即ち

・通園時間十分ぐらいの近隣の幼児を入園させること

・玉成舎にいる幼児を入園させて保育すること

という二つの新しい方法を採用することにした。

十分以内の近隣幼児の募集は、その頃各地域にあった隣り組の回覧板に出すことにした。

それから玉成舎というのは、本学から五分と離れていない大塚仲町にある松平子爵邸が、特設女子教員養成所の、子どもだけの未亡人の学生たちの寮に徴用されて玉成舎と称していたのである。戦争が苛烈になるにつれ、国内に多数の戦死者が出るようになり、遺家族も次第に増加してきた。国としては、この

ような遺家族を再教育して国のお役に立てようといういろいろな計画した中に、特設女子教員養成所というのもあった。これは、夫が戦死されて未亡人となった方々を教育して、中等教員の免許状を与え、中等学校の教員として、国のお役に立て、合わせて、その方たちに再起の道を与えるくらいでできたものである。この特設養成所は東京女子高等師範学校内に設けられ、女高師の校舎で、女高師の教授たちによって育成されていた。修業年限は二か年だったと思う。この玉成舎に入寮している未亡人の学生たちには、子持の人が多かった。六、七歳から二、三歳までの子ども連れであった。一人だけの人もあったし二人の子持もいた。

幼稚園では、近隣の子どもを入園させるのと同時に、これら未亡人たちの子どもを全部預かることにした。この玉成舎の子どもたちを、私たちは特設の子どもたちと呼んでいた。この特設の子どもたちは二歳半ぐらいから、小学校に入る前の年齢の子どもまでで、全部で二十七名ぐらいいたと思う。お母さんが、学校で勉強している間中預かるので、朝の八時から午後三時までで、母親の授業の都合では夕刻の五時ぐらいになることもしばしばあった。

純然たる託児所の機能を果たすためのものであった。この特設の幼児たちを一組にして、私が担当することになった。お部



屋は、いまの山の組のお部屋を当てた。保育室の半分は畳を敷き、昼食後はみな昼寝をさせることにした。なかなか寝ない子、寝つかれなくてごろごろこぼまわったり、隣りの子どもにいたずらなどする子もあった。

一番年下のマーちゃんという女兒は二歳半ぐらいであったろうか、アツツ島で玉砕した軍人の一人娘であった。まわらぬ口で、「マーちゃんはね！ マーちゃんはね！」と喋っていたあの顔が忘れられない。お母さんは特設を卒業されてからは、都立の高等女学校に奉職されたはず。東京都出身の人だった。

唇を外側にむくれるようにしておしゃべりする絹枝ちゃん。特設の中では一番背が高く、年上だった和枝ちゃん、弟もいるのに、毎日お母さんとの別れぎわが悪くて一番手のかかった和枝ちゃん。

考えてみるとこの遺児たちはもうすでに二七、八歳にもなっている。いいお母さん、奥さんになってしあわせに暮らしていることであろう。

空襲警報は日毎に激しくなり昭和二十年の二月の大雪の日には、神田のあたりに爆弾が落とされ、その火災のために、園所在地であるこの大塚のあたりまで焼き灰が飛んできた。本屋さんの立ち並んでいる神田であるため、紙の焼き灰が物凄く、焼けても活字がはつきり読みとれるような大きな紙片の焼灰がとん

できた。爆弾が落ちたといっても、この頃のはまだ局部的なものであった。

それが忘れもできない、昭和二十年の三月九日に、下町の深川方面に大空襲があった。B 29が編隊をなして飛んで来て、どんだん爆弾を落としていく。火災は天をおおい、夜空に敵機の姿がはつきり見取れるほどだった。

私の担任に、ひどくお茶の水の幼稚園を信頼敬慕している家庭があった。常々、最後の一人になるまで、疎開などせず、この幼稚園に通わせつづけると明言していた父親であった。この父親が、三月の下町の、この空襲の惨状を自分の目で見てきて私に語った。

「先生、私は最後の一人になるまで、子どもはこの幼稚園のご厄介になるつもりでおりました。しかし、このたびの深川方面にあった空襲のあの惨状を目のあたりに見て、私の今までの考えは一変しました。子どもには、あんな目には会わせたくないから、やっぱり私たちもこれから国元へ疎開することにします」

こういって、この家族はこの空襲のあとすぐに、国元なる四国に疎開していった。

この深川方面に行なわれた大空襲は、すべての人々に大いなる衝激を与えた。

## 幼稚園 休園

国家危急の場合、それぞれの持場においてできるだけ最善の奉公をしようと、人々は覚悟していたときであったから、幼稚園でもこの時まで、保育時間の短縮などは一回も行なわなかったし、できるだけの人事を尽して光明のある日の来たらんことをひたすらに祈念しつづけてきたのであったが、ここここに及んでは「休園」を決定するの止むなきに至った。即ち昭和二十年三月十六日ついに休園となる。

空襲を受けて多くの人々が人命を失い、家財を失い、住む家を失った。人々は急速に疎開をはじめ、東京には住民がまばらになってしまった。そして小学校（その当時は国民学校といつた）も信州とか、新潟・山形・秋田・宮城などの各地方へ続々集団疎開をはじめた。

休園になった三月十六日は、幼稚園の卒業式を目前にひかえたときであった。卒業式をすませてから、などと考える余裕もないほどに世情は緊迫していたのであった。

この年の卒業幼児は、ついに卒業式を行なわなのまま、卒業ということになった。三月二十二日に、卒業証書を各家庭宛てに発送したのを覚えている。

「休園」を決定したとなると、諸官庁がわが園舎に疎開してくるようになり、園内の荷物の整理やもようがえの仕事がいそがしくなったので、職員は毎日出勤していた。

四月十四日には、またまた、大々的な空襲があり、都心部はほとんど壊滅されたといってもよい。この空襲で及川先生と同僚の上遠保母は遂に罹災され、及川先生は間もなく信州なる知人の許に疎開され、上遠保母は焼け残ったお蔵を改造してそこに住まわれ東京に残ることになった。

東京に残っている職員は倉橋主事、私、上遠の三名となった。週に一回出勤して顔を合わせた。この次に会うときには、誰が罹災しているだろう、などといって別れたものだった。この空襲のとき、幼稚園の屋上とお庭の山のところに四発ぐらいの焼夷弾が落ちたが、庭の方はちょっとした穴があいたぐらい、屋上の方もほとんど損傷はなかった。七月に入って、倉橋主事が姫路へ疎開された。この当時の職員は幼小の子女をかかえておられる方は職を辞されてどんどん疎開され、倉橋主事が疎開された後は、上遠保母と私だけが東京に居残ったのである。週に一回ぐらい出勤して園児の整理に当たっていた。

やがて園は全部、文部省に明け渡し、幼稚園は高等女学校の一室をもらってそこを事務所とし、ここで事務を扱ったのであった。

## 休戦——昭和二十年八月十五日——

昭和二十年八月十五日、ついに來たるべきものがきた。この日の正午、私は家にあつて、畑の野菜の手入れをしていたときであつた。休戦を宣せられる陛下の玉声を、ラジオをとおしてきいたとき涙を止めることができなかった。

流言飛語、世間ではいろいろの言説が流布されて、どうなるのか目前は暗然たるものであつた。進駐軍が入つてきて、教材や本などを、いちいち検査するかも知れない、珍しいものは取り上げられるかも知れない、婦女は外出が危険かも知れない、等々。

### 幼稚園再開の準備

休戦となるや倉橋主事が急ぎ帰京され、九月二十六日に、上遠、私、倉橋の三名が例の高等女学校の一室なる事務所に集まつて、幼稚園の再開準備にとりかかった。

このときの仕事は、

#### 保育案や談話集の検討

本園で立案している保育案や本園で教材用として編集発行

している談話集に軍国主義的なものはないか、幼児に敵がい心を挑発するような言葉や思想を盛りこんだものはないか、などということ、資料の一つ一つについて手分けして調べ、少しでもそういう気配の感じられるものは、別のところに取り除くことにした。この作業は、ずっと十一月十日の幼稚園の再開まで続けた。

次の仕事は、

町会や町会長宅へ依頼にまわる

幼稚園再開の挨拶と、幼児入園の輪旋方を依頼しに、わたくしどもの園の属している町会や町会長宅へ上遠保母と二人でまわつた。

#### 園舎の整理

疎開してきている官庁に、幼稚園再開のことを話して、園舎をあげてもらうようにした。このことは、休戦になり、諸所の官庁も元通りになる仕事ははじめられていたので、簡単にあげてもらうことができた。ただ、保育室でないところは、その後も、しばらくの間は疎開してきている人に使われていた。

#### 在園児に、幼稚園再開の通知発送

戦争が苛烈になって、疎開の希望者が出たときにも、また、幼稚園が休園になったときにも、事態がおさまつて東京

へ戻ってきた場合とか、幼稚園が再開される時は無条件で入園をさせる、ということをもって家庭に知らせてあったので、この点には問題がなかった。それで在園児には、すべてに幼稚園再開の通知を発送した。

#### 幼稚園の再開

昭和二十年十一月十日、幼稚園を再開。

このとき登園した幼児は、男児十四名、女児二十一名、と日誌に記されている。

疎開者は、ぼつり、ぼつりと帰京してくるので、少しずつ幼児がふえてくる。このときは、大体年齢別の組分けではあったが、教師が揃わないこともあって、四歳、五歳入り交っていたところもあった。

翌二十一年四月の新学期のはじまる頃は、疎開幼児もほとんど帰ってくるし、この年度の新入児もあるし、再開の折に、隣組をまわって募集した幼児もいたしするので、一組四十五名を数えた組もあった。四歳児三組、五歳児三組で、合計六組の編成である。池の組と林の組は二部であり、森・川・山・海の四組は一部である。一部と二部は附属小学校への連絡に異点があった。

ともかくにも幼稚園は再開された。私たちは、再開の幼稚園はどういう方針でやるのか、教育の内容はどのようになるの

か、など迷いつづけながら、幼児のことはもちろんのこと、園の施設、教具なども大半は取りこわされたり、失われたりしているの、毎日の保育が差し支えなく行なわれるよう、ただめくらめっぽうにうごきまわって、園の状態を落ちつかせることに懸命だった。混迷空白の一時期だったのである。

この年の三月には、アメリカから、第一次教育使節団が来日し、日本の教育の状況を視察して、マッカーサー元帥に報告した。それによって日本の教育の改善を図るために、各分野に立つての指導者が総司令部の招聘によって続々来日した。わが幼稚園界にはフェファナン女史がこられた。そして、女史を中心に、文部省、公私立の幼稚園教育の専門家、心理学者などによって委員会が構成され、これからのわが国の幼稚園教育の在り方を検討された。この委員会は、この検討研究の結果をまとめ、昭和二十三年に文部省の名において発行した。これが保育要領であってこれによってはじめて、わが国の幼稚園のあるべき姿というものが示されたのであった。

わが国で国家機関としての文部省から、幼稚園教育の在り方が示されたのはこれをはじめである。

この頃から、教育界には異常なまでの研究熱が澎湃として巻き起こって、それに刺激されてわが幼稚園界も、ただならぬ研究ブーム、カリキュラム熱が台頭してきた。そこで園では、水

曜日をおべんとうなしに決め、午後を研究会への出席とか、研究に当てることにしたのであった。

その後、教育界の一時的な研究過熱状態は次第におさまりの後は地道な研究をつづけるようになって現時に至っている。

またこの昭和二十一年からの教育改革につれて、教員の資格制度にも変革があり、一時は資格の切り替えや修得に、私たち教職にあるものは右往左往したのであった。

このようにして、社会一般がそうであるように、わが幼稚園界も年毎に盛んになり、現在はずべての点において戦前を遙かに凌駕するようになった。戦前の昭和十五年には、幼稚園数が国公私立合わせて二、〇四六、就園幼児数一七六、四二九名であつたものが、(青少年白書による)昭和四十年には国公私立計八、三九一、就園幼児数一、一三二、四三四名(文部省統計による)を数えるになっている。幼稚園は施設数においてますます隆盛になり、内容において一段と進歩の度を高めている。

園舎は近代的に整備され、教具や資材は質のよいもの、美しいもの、考えられたものなどが豊富に取り揃えられ、保育室は昔に比べれば、まことに絢爛たるものである。

子どもたちは、このよい教具や教材やおもちゃの中に埋もれて、飽くことのない活動をつづけている。

## 結 び

私はかくの如く変貌してきた幼稚園の現状の中で、自分の通ってきた道、辿ってきた道をふり返ってみて、深い感慨に耽ることがしばしばある。

教師として、この絢爛たる中で、子どもたちの育成に励むのが幸福か、また自分の過去のように、何も無かった時代に考えたり模索したりして、素朴なものをつくっては喜んだりした方が幸福か、この二つの命題を並べてはいつも考え込んでしまふ。

そして自分はこう考える。とにかくあの時代は、何も無かったから、子どもたちといっしょに作ることも楽しかった。明日の用意、その日の仕事の整理など、楽しくて、帰宅が夜の十一時に及んだこともしばしばあった。職業意識などは全然なく、夢中で打ち込んだことは、何ものにも比べることのできない楽しい毎日であった。自分にとっては、現在の絢爛たる中で指導するよりは、やっぱり楽しかった、と考えるのである。そして現在を羨みもしない悔いのない心境である。

(お茶の水女子大学附属幼稚園)

## 日本保育学会において倉橋賞受賞

# 幼児の言葉と節づけの即興表現(3)——四歳児——

細 矢 静 子

はじめに

幼児の創造性は多角的にのばされなければなりません。幼児が「うた」をつくるという活動は少ないように思われます。これは、おとなが、うたをつくるというのを、作詞、作曲とむずかしく考え、幼児には、まだまだ無理なことと決めこんでしまっているためではないでしょうか。私は昭和三十七年以来、幼児に即興的に「うた」を表現させること、また、これを発展させて「劇」をつくることを、保育の中にとりいれてきました。幼児は、非常にたのしく「うた」や「劇」をつくることができ、しかも内容は独創性にあふれていて、このことは、幼児の創造性をのばす一方法として大いに効果のあることが、一昨年—五歳児—(『幼児の教育』六十四卷十一号記載)、昨年—三歳児—(『幼児の教育』六

十五卷十二号記載)の研究で明らかになりました。

今回は、四歳児について、昨年「うた」および「劇」をつくることを経験した三年保育児が、一年間にどのような進歩がみられるか、また、一年遅れて入園した二年保育児との間にどのような違いがあるかを調べてみました。

### ——うたの場合——

#### 方法

幼児が、毎日の生活の中で経験したことや感じたことを、即興的に「うた」にしたものを、教師が、記録、または録音して、これを分析した。

一 対象 昭和四十一年度に受け持った四歳児六八名中、男児一八名、女児五〇名。ただし、組の編成は、三年保育からのもの

(以下、旧と略記) 一七名と、二年保育児(以下、新と略記)一七名の混合二組。

二 時期 昭和四十一年四月から一年間。

三 指導過程 幼児は心が満たされている時には、自分の気持の躍動を、しらずしらずのうちに、体を動かしたり、うたのようなものを口ずさんだりして表現している。こういう機会をのがさずとらえてのばしてきたことにより、三年保育児は、三歳の時から、しぜんに「うた」をつくるというところに興味がわき、全員(三四名)がうたをつくることができるようになっていた。なおまた、三歳の時には、創造性をのばすために、自由遊びが中心となる保育をし、幼児が、気がねしないで行動できるように、あかるとい、自由な雰囲気をつくり、話し合い、絵画製作、音楽リズムなどあらゆる面で、幼児がのびのびと自己表現できるように指導してきた。特に音楽的には、生活習慣の習得に音楽を利用したり、幼児の創造的な自由遊びに、うたやゆうぎの指導を合わせるなど、生活と音楽を結びつけるようにつとめてきたが、今年は、これらにひきつづき、さらに、次のような点に留意した。

- (1) 新、旧園児の交流をはかるため、旧園児に、新園児の面倒をみさせ、子ども同士のふれ合いによる影響を多くするようにつとめた。
- (2) 新園児の個々の長所を、はやく見出し、友だちの間で認め

させるようにつとめた。

- (3) 子ども間の問題は、できるだけ子どもたちの話し合いで解決するように指導した。

(4) 旧園児は、進級、遠足、絵画製作のよろこびなど、さっそく「うた」に表現したが、新園児には、不安や、あせりを感じさせないように、「うた」をつくることを教師が要求しないで、自発的につくりだすのを待った。

(5) つくった「うた」については、批判をしないで、大いにはめ、自信をもたせて励ました。

結果および考察

創作したうたの数(表1)

	一学期	二学期	三学期	合計
旧	21曲	65	90	176
新	3	28	53	84

ひとりがつくった曲数(表2)

		25曲	24	15	13	9	7	6	5	4	3	2	1
人数	旧	1	1	1	1	1	1	4	2	2	8	5	7
	新					1	2	2	1	1	2	9	16

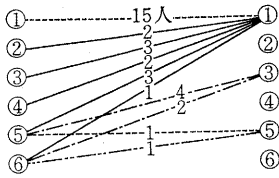
一 参加の分類(表1)

(表2)

創作したうたの数は、(表1)にみられるように、旧は新の二倍におよび、三歳の時からの経験が生かされていることがわかる。しかし学期がすすむにつれて差の割合は小さくなっている。

ひとりがつくった曲数は、(表2)で、旧は三歳の時に

(表 4)



-----は変化のないもの  
 ——は①へ進歩したものの  
 ——は③へ進歩したものの  
 -----は⑤へ進歩したものの

一名だけであった。

三歳の時に旋律として扱えるものをつくった一五名は、四歳でも同じようにつくれ、また、一八名が、それぞれの段階から進歩を示し、変化のなかった幼児は

即興創作の分類 (表 3)

段階	年齢		
	3歳	4歳	5歳
①旋律として扱えるもの	15人	26	20
②朗詠調	2	0	1
③部分的節づけ	3	6	5
④かえうた	2	0	1
⑤言葉のみ	8	2	5
⑥既成曲の再現	4	0	2

た、および⑥既成曲をうたったものが全然なく、このことは、幼児なりに、創作の意味が理解できたと思われる。なお、三歳の時に比べての進歩の状態は、次の(表4)である。

三歳の時に旋律として扱

えるものをつくった一五名

は、四歳でも同じようにつ

くれ、また、一八名が、そ

れぞれの段階から進歩を示

し、変化のなかった幼児は

次に創作例を記す。

— A子— 三歳の時も四歳の時も、旋律として扱えるものをつくったもの。

四歳では、うたが長くなり、旋律もまとまっていることがわかる。

— B夫— 三歳の時に朗詠調、四歳では旋律として扱えるものをつくったもの。

B 夫の三歳の時のうた

りんごがね ころころころころ ころがって

うみへ おっこっちゃって

そうして そこに くじらがいた

そこは くじらの うみだった

そうして りんごが たべられちゃった

— C子— 三歳の時は言葉だけで、四歳で旋律として扱えるものをつくったもの。

C 子の三歳の時のうた

ばらのはなは きれいだな

ばらのはなの ともだちは いっぱいいる

B 夫、C 子ともに、四歳では節がつけられるようになり、その進歩はめざましい。

### 三 言葉



A子の3歳の時のうた

おはなはね どうしても おめめをばちりあげました  
ひらくとでも きれいだな

A子の4歳の時のうた

おはなはいろんな いろがある ピンクやいろんな いろがある  
いろんなにおいもあるね おはなのしゅるいもいろいろね  
おはなはいっぱい いろんなの があるわ ね  
おにわにも たくさんね こうえんにも いっぱいね

B夫の4歳の時のうた

よる よる まめまきの ひがきてね パパは パパは  
はやく かえてくる パラ パラ パラ (ふくはうち、おにはそと)  
パラパラパラ おにさんは いっぱい あたって にげていく  
こどももげんきで パラ パラ パラ パラ おもしろい

C子の4歳の時のうた

パツとはなが きれいにさいた パツとはなが きれいにさいた きれいな  
はなが とつてもきれいな とつてもきれいな はなが さいた

(1) 音符の種類 (表5)

音符																	
3才	8.4%	50.4	24.8	1.0	7.1	0.5	0.6	0.7	6.5	0	数例	0	0	0	0	0	0
4才	7.8	30.4	32.0	3.0	5.5	2.6	1.5	1.0	10.3	1.1	0.1	数例あり					
旧	6.4	33.6	33.6	3.3	5.5	3.0	1.8	1.1	11.2	1.3	0.1	数例あり					
新	16.2	25.4	34.4	2.1	7.4	1.6	0.6	0.7	10.4	1.2	0	0	0	0	0	0	0

(3) 音域 (表6)

音域	4度	5度	6度	7度	8度	9度	10度	11度
4才	3.3%	9.0	24.7	21.4	29.3	10.1	0	2.2
旧	4.5	7.7	20.0	21.5	30.8	12.3	0	3.1
新	0	12.5	37.5	20.8	25.0	4.2	0	0
数多く出た例								

3才の時との比較 (表7)

音域 年令	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度	9度	10度	11度
3才	3.5%	3.5	10.5	26.3	24.6	7.0	19.3	5.3	0	0
4才	0	0	3.3	9.0	24.7	21.4	29.3	10.1	0	2.2

多く使われた実音の順列 (表8)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
19.2%	15.9	14.5	11.8	7.4	6.6	4.7	4.5	3.7	3.3

(4) 音程 (表9)

音程	1度	2度	3度	4度	5度	6度	7度	8度
3才	47.9%	28.0	17.9	5.1	0.8	0.3	数例あった	
4才	27.8	36.2	25.0	7.7	2.1	0.7	0.3	0.2
旧	26.9	37.4	24.8	7.8	1.8	0.8	0.3	0.2
新	31.6	31.1	25.7	7.6	3.1	0.5	0.2	0.2

(5) 拍子 (表10)

$\frac{2}{4}$ 拍子	$\frac{4}{4}$ 拍子
19.1%	80.9%

(表9)は、  
(4) 音程

では、ファ、ソ、レ、ドなどが多く使われた。

三歳に比べ、長くかつまとまっているものが多く、発想が的確に表現され、語彙が豊富になり、形容詞、副詞の使用が多くなった。新、旧の間には、大きな差はみられなかった。

四 旋律構成にあらわれた音の動きの分類

(1) 音符種類(表5)は三歳の時と比較して大きな変化はな

(2) 調性は、ハ調、ニ調、変ホ

は、三歳の時は、ミ、レ、ソ、#ファなどが多かったが、四歳の比較(表6)は、旧の方が、七、八、九度の音域が多く、新より音域がひろいことがわかる。多く使われた実音の順列(表8)

変ニ調などがあらわれたが、内容的にみると、大体、同じ音域の間を動いている。三歳の時は、ハ調、ニ調が多かったが、四歳では、変ロ調、ハ調、変イ調が多くなっている。

(3) 音域(表7)は、三歳の時は、五度、六度の音域が多かったが、四歳では、六、七、八度の音域が多くなっている、新、旧の比較(表6)は、旧の方が、七、八、九度の音域が多く、新より音域がひろいことがわかる。多く使われた実音の順列(表8)

三歳の時は、同音進行が多かったが、四歳では順次進行が多く、新、旧の間でも、旧が順次進行が多くなっている。

(5) 拍子(表10)は、歌詞とリズム表現の両角度から分析したものであるが、二拍子は、大体において、短い言葉の反復が多かった。四歳では、形容詞や副詞が多くなり、各フレーズが長くなっている、四拍子が多くあらわれている。

(6) リズム型は、表記のほか、二拍子では、一五種類、四拍子では、一一四種類のリズム型が使われた。また、三歳の時と比較して、細かいリズムや、付点のリズム(スキップ)が少なくなっていて、新、旧の間では(二拍子は数が少ないので省略)旧の方に長い音符の組み合わせのリズムが多かった。

以上のことから、三歳の時から、うたをつくることを経験した三年保育児は、一年間に大きな進歩を示していることがわかりました。また二年保育児に比べ、意欲的で、豊かな創造力を示し、全員がそれぞれ独創的なうたをつくり、即興的といっても、幼児なりに頭の中でまとめてから表現していて、内容も豊富で、旋律構成にあらわれた音の動きにも、音域・音程・リズム型などにおいて、優れていることがわかり、教育の効果がはっきりあらわれておりました。

二年保育児は、はじめのうちは、三年保育児がつくるうたを、おどろいて、聞いていましたが、一学期の終り頃から自発的につ

劇に発展させた場合

第二次作業として劇に発展させた場合はどのようなものであるかを調べてみました。

方法

一 対象 前述に同じ。

二 時期 昭和四十二年三月上旬から中旬。

2拍子

3歳

4歳

4拍子

3歳

4歳

新, 旧の比較

4拍子

旧

新

くりだし、二学期には、約半数位がつくることができ、内容も、三年保育児の段階に近づき、三年保育児から受ける影響が大きく、急速な進歩を示していることがわかりました。

三 創作過程 卒業していく五歳児を祝っての送別会に四歳児が劇をすることになった。

当時、自由遊びや、絵画製作に、研究ごっこと称して、ロケットや探検遊びが多くでてきたので、子どもたちとの話し合いで、宇宙探検隊をテーマとしてとりあげた。

話の筋はいく人も幼児の考えをリレー式につなぎ合わせてつくり、場面の設定もみんなの話し合いできめた。

以上の条件で幼児に即興的にうたをつくらせ、その録音をもとに教師がまとめ、幼児の創作旋律の部分的補作は、日本女子大学名誉教授一宮道子氏の指導を仰いだ。

ゆうぎも幼児がつぎつぎと創作し、役割は話し合いで希望の役をきめ、劇に使う道具や背景も幼児が考え、教師といっしょに製作した。

#### 結果

(1) 三年保育児が卒先してつくりだし、二年保育児も非常な興味と意欲を示し、いっしょになって、話の筋、言葉のやりとり、節づけなど、四日間でつくりあげた。

(2) 話の筋にテレビの宇宙もの、怪獣ものの影響があらわれたが、幼児の創造力がいかにされ、独創的に展開された。

(3) 科学的な知識の豊富な子どもの影響が組全体におよび、図鑑を調べたり、教師に質問したりして、全員の宇宙に関する興味

と関心が深められた。

(4) 「うた」も湧きでるように創作され、言葉に合った節づけができた。

(5) 教師がまとめて幼児全員に教えた時、わずか二日でおぼえ、意欲の旺盛なのに驚いた。

(6) この劇をしてから、新、旧園児の結びつきが一層強くなり、今まで消極的だった幼児も目立って積極的になった。

(7) 家に帰ってからも、この劇を夢中になって演じ、中には、好きなテレビ番組をみるのを忘れた子どももあった。

劇の場合も、当園で一年間生活した三年保育児が中心となつてつくりましたが、二年保育児も、科学的な知識の豊富な子どもが、急に力を発揮して注目を浴びたり、うたをじょうずにつくる子どもが全員に認められたり、個々の力を十分にだして、時には三年保育児をリードするという光景もみられました。

劇の内容は、三歳の時に比べ非常な進歩がみられ、話の筋・言葉のやりとり、節づけなどに、一年間の成長がはっきりとあらわれておりました。また、自分たちでつくった劇を演じることは、幼児にとって、おとなの想像以上のよこびがあり、幼児の創造性をのばすと同時に、このことが契機となって幼児の生活に大きな発展があるということもわかりました。

つぎに「宇宙探検隊」の劇を記す。

## 「宇宙探検隊」

探検隊員登場（次のうたに合わせてゆうぎをする）

$\text{♩} = 84$ 位



ぼくたち ちゅう たん けん たい うちゅうにつぎとかたいようがあるね  
ち きゅうでつきを みるときは きれいにひかて みえてるね  
つきにはな ーにが あるんだろ たからものがあるか かいじゆがいるか  
つきのせかいに いってみよう それいけそれいけ つきにいけ

探「基地のみなさんいってまいります」「宇宙博士いってまいります」

博士「ご成功を祈ります」「気をつけていっていらっしやいね」

隊長「全員宇宙船豊明号に乗り組め」隊員「ハイ」（ロケットに乗り組む）

$\text{♩} = 104$ 位

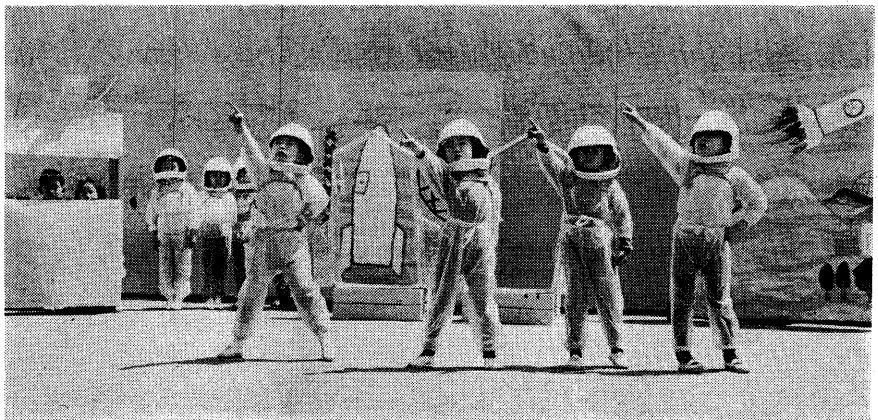


ロケットしゅっぱつ ロケットしゅっぱつ うれしいな

探「出発準備完了」

全員「5, 4, 3, 2, 1, 0, 発射」

全員「ヒューン」（ロケット発射、とびまわる）



「ぼくたち宇宙探検隊 宇宙に月とか太陽があるね…」

♩=104位

たかくとびだして まっしぐら ほうめいごうは とんでいく

(ロケット止まって、あたりをながめる)

♩=92位

うちゅうはひろくて まったくいいね おほしがあってきれいだな  
探「金星はどこかしら?」「地球は知ってる、あそこの星だ」

♩=92位

おほしがいっぱいいっぱいなんだかめがくらみそう いっぱいだ  
星の子登場(登場の音楽は補作につき省略, 次のうたに合わせてゆうぎをする)

♩=96位

わたしはほしの子キラ`キラ キラ ひかて ひかて

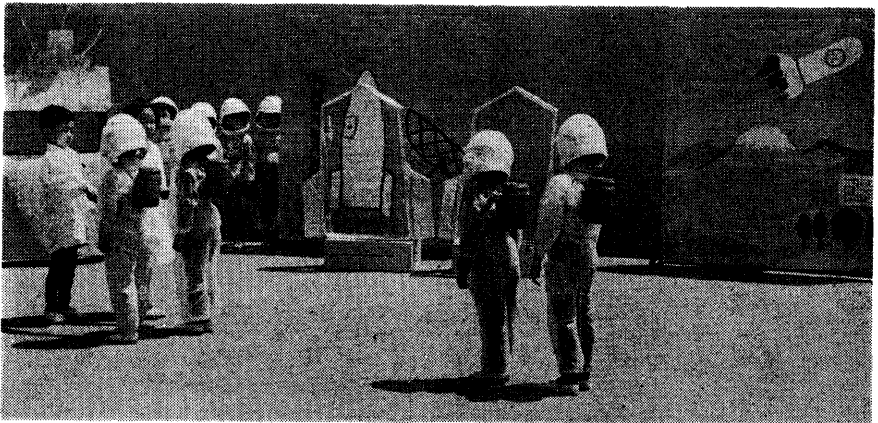
またひかる わたしはほしの子キラキラキラ

星「おや?むこうからとがったものがとんでくるわ、なんでしょう。いってみましょう」

星「いってみましょう、いってみましょう」

♩=63位

なにかがなにかが、きたよ だれかがだれかがおりてくる だれだろ な



「宇宙博士いってまいります」「ご成功をいります」

星「変な服を着ているわね、空をとべるみたいよ」

星「あなたたちはどこからきたの？」

探「僕たちは地球からきた人間だよ。宇宙船豊明号の乗組員」

星「背中にしょっているものはなにに？」

探「これは酸素ボンベだよ」

「僕たちは月に探検に行くんだよ。月はもっと遠いですか？」

星「もうすこしですよ。これは宇宙の地図です。これを持っていけば何でもわかります」

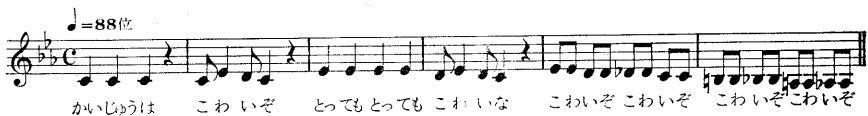
探「どうもありがとう」「さようなら」

(星退場。ロケット再び出発、月の世界に到着)



探「さあ、これから月の探検だ」「この地図を一度みてみよう」

「なにになに？こっちにいくと岩かげに怪獣がかくれている」



怪獣登場

怪「ウォー、おれたちは月怪獣だ。人間どもはどこにいる。はやく食べたい腹ペコだ。ウォー、ウォー」(探検隊をおそう)

探「よし、こうなったら催眠術だ。手をあげろ、手をあげろ、手をあげろ。目をつぶれ、目をつぶれ、目をつぶれ。ねむれ、ねむれ、ねむれ。おなかがくすぐったい、おなかがくすぐったい、おなかがくすぐったい……エイ」

怪「ウフフフ、おなかがくすぐったい、催眠術はいやだよ」



「よし、こうなったら催眠術だ、手をあげろ、手をあげろ…」

探「どうだ、まいったか」  
 怪「まいった、まいった。助けてくれ」  
 探「これから月の世界を案内しろ」  
 怪「へい、かしこまりました」（怪獣の案内で探検する）  
 探「なんだ、月の世界ってつまらないな、暗くてさびしいだけだ。そうだ、いいことがある。ここに花を咲かせよう」「ビビー、ビビー、月探検隊より本部へ」  
 博士「ビビー、こちら本部、こちら本部」  
 探「月の怪獣はやっつけた」  
 博士「それはよかった」  
 探「月の世界は何もない。空気がなくても、どこでも咲く花の種を持ってきてください」  
 博士「了解、了解、豊明三号ただちに出発」（豊明三号発射し、月の世界に到着）  
 探「豊明三号、只今到着。花の種を持ってきました」「それ種まきだ」  
 花登場（次のうたに合わせて登場）

♩=112位

バラリンコ バラリンコ それまけそれまけ バラリンコ

こっちのほうにパッとさいた あっちのほうにパッとさいた

バラリンコ バラリンコ それまけそれまけ バラリンコ

怪「わあ、きれいだ、きれいだ。うれしい、うれしい。こんなきれいなものみたことがない」  
 全員登場「バラが咲いた」のかえ歌に合わせてゆうぎをして終わる。

## まとめ

三年保育児が二年保育児に比べ、「うた」の場合も「劇」の場合も、多くの点で優れていたということから、幼児の創造性は、数多くつくることによって高められ、質的にも高度になっていくものであるということがわかりました。音楽の面では、とかく幼児は教えられたことを再現するということが多くなっております。幼児期は聴覚がもっとも発達するといわれておりますので、この時期に、しっかりした音楽的感覚を身につけさせるために教えこむことも必要でありましょうが、しかしまた、この時期にこそ、豊かな創造力をもった人間を形成するために、音楽をとおしての創造活動も活発であってほしいものです。

幼児にとっては、「うた」や「劇」をつくることは、少しもむずかしいことではなく、自由に絵をかいたり、お話をつくりたりすることと同じように、楽しいことのひとつです。遊びとして、できるだけ多くの幼児に機会が与えられますことを望んでおります。

（豊明幼稚園）



このたびの受賞でなによりうれしいことは、受持の子どもたちに、生きた教育ができるということです。受賞のよろこびを、子どもたちに話してきかせますと、「バンザアィー」と叫んで、さっそくお得意の「うた」づくりがはじまりました。

ね せんせい ごほうびもらって いい

だいに しまっておくんでしょう  
せんせいは いっつもいっつも  
ぼくたちに

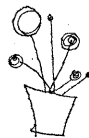
なんでも おしえてくださるよ  
だから ごほうび もらったよ

せんせい きょうは おめでどう  
精いっぱい、よろこびの気持を表現  
したお祝いのうたをきいて、先生冥利  
と申しましょうか、こんなうれいこ  
とはありませんでした。

この研究は、子どもたちの創造性をの  
ばしたいとのねがいからはじめたこと

で、自由自在にうたがつけられるようにな  
った子どもたちの成長を眺め、うれし涙  
があふれました。

## 倉橋賞を受けて



細 矢 静 子

昨年、九州大会に出かける時は、「先  
生も勉強するの？」と驚いていた四歳児  
でしたが、おみやげ話をきいて、遊びの

中に、海底トンネル、若戸大橋といっ  
た言葉がとびだし、やがて研究ごっこ  
まではじめられ、それが「うた」とな  
ったり「宇宙探検隊」の劇にまで発展  
した一年間でした。

私もが学会に参加したことから、  
思いがけない子どもたちの生活の発展  
……。今年はこのよろこびの中から、  
また、なにかを学びとっていくこと  
でしょう。

論文としては不備な点が多く、お恥  
ずかしいことですが、選考理由の第一  
は、毎日の保育の中からうまれた研究  
であるということで、これには、現場  
の教師へのあたたかい思いやりと励ま  
しの意味が大きくふくまれておりまし  
ょう。今後は、みなさま方に支えら  
れ、子どもたちの成長に負けないよう  
に、ますます勉強を続けていかなけれ  
ばならないと思っております。

(昭和四十二年度)

# 幼児の発達と教育



## 一、幼児期における人格の発達

子どもの発達の姿を的確にとらえ、生育の条件がどのように後の人格形成に影響を及ぼすかを明らかにするために用いられる研究方法の一つに、縦断的方法とよばれるものがある。

これは同一の子どもを長期間にわたって研究の対象とし、繰り返して検査、測定、面接などを行なう方法である。この方法による研究はなかなか実行が困難であるから、それほど盛んに行なわれてはいない。しかし五歳のころに自立性が低いということが、同じ子どもが十歳になったときの自立性とのような関係があるのか、また、かりにその五年間に自立性の度合に変化がみられたとして、それはどのような条件によったのかというような問題を明らかにするために、重要な方法であると考えられる。残念な

## 三 宅 和 夫

ことにまだこうした面での研究はあまりすすんでいるとはいえない。だから一人の幼児を見て、この子がやがてどんな青年になるかを予測することは現在のところあまり的確には行なえない。

しかし教育といういとなみは、本来、いつも先のことを見通して、現在どのような刺激を子どもに与えるべきかを考えて、それを実践していくべきものであるから、こうした行動の予測とということがもつとはつきりできるようにならないと、なかなか改善されないように思われる。親や教師の経験や勘だけで、子どもに働きかけるのではなく、もつと科学性を持った教育が幼児期からなされなくてはならないだろう。

さて前に縦断的研究はあまり行なわれていないと述べたが、アメリカではすでに三十年以上も前からこのようなところみがいくなされていく。そのうちのひとつ、オハイオ州にあるフェルス人間発達研究所で一九二九年以来行なわれている研究では、毎年

生まれたばかりの約十名の子どもを研究対象として、成人するまで追跡しているのである。すでに初期に研究対象となった数十人の子どもは成人期に入っているわけであるが、これらのひとびとについて集められた資料の分析の結果が数年前に公表された。

それによるとさまざまな人格特性、たとえば攻撃性、依存性、受動性、知的達成、社会的交渉の持ち方などについてみると、六歳から十歳のいわゆる学童期における特性は、二十歳から三十歳という成人期における特性を、かなりよく予測するものであるというのである。これにくらべると三歳から六歳までのいわゆる幼児期における人格特性は、青年期や成人期における人格特性とそれほどはつきりとした関係はみられないという。

このような結果はどのように解釈されるであろうか。筆者は次のように考えてみたい。すなわち、学童期ともなるとかなり人格特性が固定化し、その変容の可能性の幅が小さくなってくるからそれにつづき青年期、成人期における人格特性との間に大きな差異がないものと思われる。それに対して幼児期においては、子どもの発達の变化の可能性が大きいと考えられ、この時期における環境条件のあり方によって人格特性のあらわれ方も大きく変わると思われる。

つまり幼児期における人格特性と後の人格特性との関係がそれほどないという前述の縦断的研究の結果は、幼児期の特性はいず

れ変化してしまうのだからあまり問題にする必要はないのだ、というように解釈されるべきではなく、むしろ幼児期においてどのような人格特性が形成されるかということは、その後のどの時期よりも重要だということの意味するものと考えられるのである。

それではどうして幼児期が、子どもの人格の形成にとって重要であるかを次に具体的に考えてみることにしよう。

## 二、行動の基準の獲得と人格の発達

子どもが三歳をすぎるところから母親との関係は、それまでとくらべるといちじるしく変化する。三歳以前であれば、賞罰によるところのしつけの仕方が重要なのであるが、三歳すぎからはこれに加うるに親との同一視というメカニズムが、子どもの発達にとって重要なものになってくるのである。同一視とは親と子どもが親密な一体関係にあるとき、親の考え方や態度あるいは行動基準を自己のものとしてとり入れることである。一般に幼児にとつて親—特にははじめのうちは母親—は権威のある存在であり、有能な人物として見られているから、子どもは自分もそのようになりたいてと考えて、親の行動や態度を自己のものとしようとするわけである。五、六歳にもなれば男の子にとっては、父親が同一視の対象となり、さらに仲間や先生なども同一視のモデルとなってくるの

である。このような同一視のメカニズムによって子どもはさまざまな行動の基準を獲得していくのである。男の子が男の子らしく振舞うようになり、自分の行動を男らしさという基準に照らして考えるようになるなどはその例であろう。これはいわゆる性役割の基準の獲得ということである。またいま一つの例としては、自己の能力を評価する基準の獲得がある。これには五、六歳のころの仲間との集団生活ということも大いに関係あると思われる。この年ごろの子どもは競争して負ければくやしがり、うまく組み立てられないパズルをかんしゃくを起こしてこわしたりするが、こんな子どもが自己に対して設定した能力の水準に達しえなかったことの結果生じたことであると考えられよう。

もちろん行動の基準のすべてが同一視によって獲得されるものであるというわけではない。前述したように三歳ごろまでのしつけは賞罰による条件づけということが主であるが、排尿・排便の習慣に関する基準などは賞罰によるしつけの結果できてくるものであると考えられる。また三、四歳のころには、毎日、くりかえしてなされる家庭の中での経験によって、怒りの表出、攻撃の仕方、物の破壊、依存の仕方、泣き方などに関する基準が獲得されるが、ここにも親の与える報賞や罰がかなりの比重を占めていると考えられる。

さてこうしたさまざまな基準が獲得されてくる順序は今のところ

それほど確実にはわかっていないが、いずれにしても三歳から六歳ごろの時期における子どもの人格の発達にとって重要なことなのである。こうしたいろいろな基準をうまく獲得することができないことは、子どもの社会生活を困難にするであろう。また獲得された基準に違背することに対する不安から、この時期に特に多いいろいろな問題行動が生じるといことも、注目しなくてはならないだろう。たとえば男の子なのに男らしい行動や能力を欠いている子どもは、仲間の中に入ってあそぶことを躊躇するであろう。

一般に子どもは、不安に対していろいろな形の防衛策を講ずることになるが、これは、就学前期から、問題として登場してくるのである。臨床的な研究によって、この時期にいろいろな恐怖症 (phobia) が多いことが明らかにされているが、これは、この時期における基準の獲得の問題と大いに関係があると考えられるので、今後よく検討すべきだと思うのである。

いずれにしても三歳から六歳ごろの時期が、行動の基準の獲得にとって重要であるとすれば、われわれは、子どもたちに彼らが学習をしやすいような条件を整えてやることが重要であろう。前述したところから明らかと思うが、三歳ごろに獲得される基準は比較的には個人的なものであり、五、六歳になってくると社会的なものだんだんと多くなってくる。つまり、家庭の中で獲得さ

れるものから、集団(社会)の中で獲得されるものへという発達の  
変化がある。だから最初は家庭の中における親の行動や態度が特  
に重要であるということになり、年齢とともに家庭外の集団の持  
つ重要性が増してくるわけである。のぞましい同一視のモデルの  
存在する集団、愛情と一貫性ある規律の保持されている集団が必  
要となってくるのである。そしてそのような集団は幼稚園や保  
園の中にしか考えられないであろう。家庭から集団への移行とい  
う観点からして前述したような基準の学習のためにも子どもの集  
団は、はじめはあまり大きくない方がよいわけである。

小学生ともなれば四十人、五十人もの集団生活がよいとして  
も、幼稚園や保育園ではそれよりはかなり小さい集団でなくては  
ならない。三、四歳なら十五人前後、五、六歳でも二十人から二  
十五人ぐらいがよいだろうと思われる。集団に入れさえすれば、  
スムーズに基準が獲得されると考えるのは間違っている。特にこ  
のごろのように一人っ子や二人きょうだいが大半を占めるようにな  
ってくれば、家庭において集団の基準を身につけてくることは  
以前よりは、はるかに少ないと考えなくてはならないから、この  
集団への移行の問題は十分に検討の余地があると思うのである。

### 三 知能の発達と人格特性

これまで幼児期における人格の発達という問題を中心にして考  
えてきたのであるが、就学前期における知的発達という問題も忘  
れてはならないことであると思われる。ところで知的発達という  
ことは、人格全般の発達ということと切りはなして考えてよいも  
のなのであろうか。それともそこにはどのような関係があるのだ  
ろうか。これはこの時期の教育ということを考える上から重要な  
問題であると思われるので、すこしく検討してみたいと思う。

一般に幼児期の知能程度と青年期や成人期になってからの知能  
程度との間にはある程度の相関がみられるということが、これま  
でのいろいろの研究によって明らかにされている。しかし、それ  
はあくまで多人数についての資料を統計的にまとめて処理した結  
果なのであって、個人個人について検討してみれば、かなりさま  
ざまな傾向がみられると考えられる。幼児のころにはあまりぱっ  
としなかったのに、やがて中学、高校のころになると、非常に優  
秀になるというような例をわれわれは経験的に知っている。また  
その逆の例も少なくない。

こうしたことを組織的に研究した例としては前述のフェルス人  
間発達研究所の縦断的研究がある。この研究の対象となつたのは  
一四〇名の子どもで、出生より成人までにわたつての発達のな諸  
変化が逐年的に資料として整えられている。そのうちとくに知能  
の発達に関しては、三歳より十二歳に至るまでの毎年の知能が測

定されているが、これを個人別にみると、年ごとに知能指数が上昇していく子どもがみられる一方に、年ごとに下降していく子どももある。また、十年の間にそれほど変動しない子どもあることが明らかになった。これだけの結果では特に目新しいものとはいえないが、この研究ではこのような知能指数の変動とどのような人格特性との間に関係があるかが検討されているのである。つまり一方において毎年行動観察が行なわれ、それによって人格特性の評定が行なわれていたのである。その結果、知能指数の変動と人格特性との間にかなりはつきりとした関係があることがわかったのである。

すなわち、知能指数が上昇した子どもと下降した子どもをくらべてみると、前者の方は自立性の度合が高く、競争意識が強く、忍耐力もあり、言語にあらわれる攻撃性の度合も高いというのである。

筆者も就学前の時期から小学校卒業までわたる七年間について、約七十名の子どもを対象として、毎年知能検査、行動観察などを実施して逐年的資料を収集しつつあるが、就学前後の数年間における知能指数の変動に注目して、特に知能指数の上昇した子ども二十四名と、特に下降した子ども二十四名とについて比較してみたところ、自立性や達成の動機において知能指数の上昇したグループの方がかなり高い評定値を得ているという結果を得た。

このような研究結果について考えてみると、知能の発達ということは、それだけを取り上げて問題にすることができないものであり、知能の発達を促進するためには人格特性も問題にしなくてはならないということになるであろう。幼児期において調和のとれた人格発達ということが大切なのはこのような観点からみても明らかである。

ところで、このように知的発達と関係の深い自立性などという人格特性の形成ということは、親の態度やしつけ方などの影響が大きいと考えられる。筆者はかつて六歳の男児二十名、女児二十名と、その母親を対象としてこの問題を検討したことがある。母親に対してはいろいろな自立に関するしつけなどを、子どもが何歳ぐらいのときにどの程度にしたかを面接してしらべたのである。たとえば「母親の助けを求めないで、新しいことでもすんでやってみる」「自分の持物を自分で始末する」などについて、子どもが何歳のころに、どんなやり方でしつけを始めたかをたずねたのである。子どもの自立的行動や知的課題と取りくむときのがんばりの程度などについては、行動観察がなされたのである。

この結果子どもが三歳から六歳の間に、前述したような要求を比較的多く、かつ早期にしたと答えた母親の子どもには、自立性や達成の動機の高い者が多いということが明らかにされた。

さらにこれらの子どもについてはその後毎年、知能検査や行

動評定が行なわれているが、一般に六歳時において自立や達成の行動の評定点が高かった子どもは、その後、知能指数の上昇の傾向が見られるようであり、この点については今後くわしく検討してみたいと考えている。

いずれにしても、これらの研究の結果からみて、一見すると知能の発達とはあまり関係のないような親のしつけ方や態度が、実際は知能の発達の基礎にある大きな条件となっているということが明らかなるようである。つまり親のしつけ方や態度が子どもの人格特性の発達に影響を及ぼし、そのようにして形成される人格特性が知能の発達に影響を及ぼすというわけなのである。このような関係を考えると、知的な発達ということを問題とするあまり、親が子どもにつきっきりで知識をつめ込もうとするような態度、子どもを大事にしすぎて自主的行動の機会を与えないようなしつけ方などは、子どもの知的な発達を阻害するような人格特性をつくりあげこそすれ、決して知的発達のためにはならないのだということが明らかであろう。

前節においても指摘したことであるが、最近のように、一人っ子や二人きょうだいがほとんどというようになってくれば、どうしても親の保護過剰や知識偏重の傾向が強くなってくる。このまま放置しておいては、前節において述べたような幼児期にこそ果たさなければならぬ課題が、そっちのけになってしまうおそれ

なしとはいえない。このようなあやまった傾向をすこしでも阻止し、正しい方向にむけるのが、幼稚園や保育園の果たす重要な役割であると考えるが、むしろ、それを助長しているようなところも無いわけではないようである。

残念なことは、幼児期における子どもの行動からはっきりと将来を予測することができるだけだけの段階まで、まだ研究が進んでいないということである。本稿においてはそういう視点に立って、これまでのいくつかの研究の成果を中心に考えてみたが、これらの研究もまだまだ不完全なところが多い。今後の学問の進歩と幼児教育の水準の向上をのぞむこと切なるものがある。

(北海道大学)

### 倉橋惣三選集第四巻 発売中

フレール館発行 定価 700 円

#### 内 容

- ☆保 育 案
- ☆短 言…・子どものための人形  
・窓・この秋 他
- ☆戦 中 小 篇…・保姆諸君と語る  
・おもちゃ 大学 他
- ☆戦 後 小 篇…・小問答「とんでもない」  
・保育の味 他
- ☆論 説…・彼らもまた美を求む  
・幼稚園の新使命 他
- ☆実 際 篇…・系統的保育案解説  
・幼稚園でしていること 他
- ☆初期の著作…・新しき心 他
- ☆作詞・書簡・揮毫
- ☆あとがき

第 1, 2, 3 巻 (各 700 円) も増刷発売中

# 日本特殊教育学会第五回大会

## 「幼年期教育」

### シンポジウムより

九月三十日に、大阪教育大学にて日本特殊教育学会の大会の際、特殊児童の幼年期教育について、シンポジウムが行なわれた。京都大学の園原太郎教授の司会のもとに、意義深い討論が行なわれた。盲幼児については、東京教育大学、佐藤泰正氏より、ろう幼児については、東京

教育大学今井秀雄氏より、精神薄弱幼児については、お茶の水女子大学、津守真氏より、肢体不自由幼児については、岡山県旭川児童院の江草安彦氏より、言語障害幼児については、お茶の水女子大学、田口恒夫氏より、それぞれ、興味ある報告がなされた。

盲の幼児教育については、従来より、わが国の盲教育においては、あまり取り上げられていなかったようである。盲学校の中にも、幼稚部を設けているところはわずかであり、盲幼児は、概して家庭のなかで生活していることが多いようである。また、親も、わが子を外に出すことを好まない傾向があった。しかし、盲児はやがて普通の社会の中に入っていく者である。社会から隔離して育てることは、盲児の人格的成長にとって望ましいことではないであろう。盲幼児をもつ親も、盲児だからといって、特別扱いをすることなく、普通児に対するのと同じような気持で扱うことが必要である。また、盲教育も、点字教育のみでな

く、全人格的教育に目をむけていくべきであり、幼児期からの教育を重視していくことが望まれる。

ろうの幼児教育については、その必要についてすでに著しく認識されてきた。ほとんどすべての聾学校に幼稚部が設置され、それも二歳ころからの教育が強調されている。その一つの理由としては、補聴器や音声科学の進歩により、早い時期より、残存聴力をできるだけ活用することの可能性が開かれたことも考えられる。この時点において、ろうの幼児教育においても、狭い意味の言語教育のみを考えるのではなく、ひろく人間関係を学び、社会生活を学び、全人的教育を考慮することが望まれる。

精神薄弱児については、盲やろう以上に、これは精神薄弱であると断定することは困難である。幼児期においては、むしろ精神発達遅滞幼児といった方がよいであろう。発達がおくれていることとははっきりしたとしても、精神薄弱という病気、あるいは、そういう特殊な人



種があるわけではないからである。おくれという場合も、おくれと判断する規準をやめてしまえば、むしろ発達個性と考えることができる。だから、精神薄弱幼児という特殊なカテゴリーがあつて、特殊な教育法があるのではない。精薄幼児を差別して、隔離して扱うのではなく、普通児の幼稚園の中でもうけいれていく道を見出していくのが理想的であろう。しかし、要は、発達のおくれた幼児が十分に力を発揮して生活することのできる場が必要なのであつて、現状において普通幼稚園でそれがみたされないならば、小人数の治療教育を主とする場を用意することが必要である。

肢体不自由幼児についても、言語障害幼児についても、似たような事情がある。肢体不自由児は、身体的に生活の不自由があるのであつて、周囲の社会がそれをうけいれていくことができるようになればよいのである。

言語障害幼児についても、そういう特殊なカテゴリーがあるわけではない。幼

児期から、幼児の障害によつて、あまりにこまかいカテゴリーに区分し、それぞれに教育体系を作ることとは、いかにも学問的にみえるけれども、実際の幼児の発達に望ましいことではない。学校教育体系をまず作り、管理者を置いて、それに合うような子どもを集めるということは、考え方として順逆転倒である。

むしろ、それぞれの子どもにとつて、どういう教育が望ましいかを考え、それに合うような教育の場を作っていくことを考えねばならないのである。また、それとともに、いわゆる普通の子どもが、この子どもたちとあたりまえの気持つき合うことを、早くから学ぶようにしなければならぬ。そのような教育は、幼児期からはじめるのがもっともよい。幼児の段階では、この子どもたちと何のわけがかりもなく、いっしょに遊べるのである。

今回のシンポジウムで共通して認識されたことは、幼児期において、普通教育と特殊教育とを判然と区別するのではな

く、むしろ両者を近づけていくことの必要であつた。最後に、園原教授は、幼児教育は体系化されていないと一般にいわれ、それは一面において事実であろうが、そこに幼児教育の特色があるのではないかということをつけ加えられた。特殊児の幼児教育は、あまり体系化されずぎるとかえつて弊害を生ずることである。欠陥のある幼児であつても、全人的な発達を保護することが必要なのである。

普通児の幼稚園は、もう少し視野をひろくして、欠陥のある幼児が、どの園にも数人いることはあたりまえだと考えるようになる必要がある。しかし、それには、一クラスの幼児数がせめて三十人以下でなければならぬであろう。また、かなり大幅な個人差を包容できるようなプログラムが必要であろう。そうできるようになれば、普通児の幼稚園はその内容においても、一歩前進するであろう。

(津守 真)

# 五歳児の記録⑦



## 二期学

磯部景子  
堀合文子  
津守真子

九月十四日 月曜日 晴

子どもたちの朝のようです。

聖火のトーチができる。

帰る集まりの時に「きゅうびいの歌」をうたう。

九時

子どもたちが十名くらい登園している。登園したほとんど全員の子どもが桜の木の下に集まって、それぞれ何か知っている。

①がみんなを指図してリレーをはじめようとする。

「わたし、応援団」「わたし、白い組」などと、他の子どもたちは、てんでに何か知っている。

①は皆を並ばせて、組をきめようとするが、他の子どもたちは、

「白のバトンがない」などという。

並びかけた列はくずれてくる。

②がどこかへ行きかけると、

①「◎ちゃん、応援団になって」といって、①は◎をひきとめる。①はそれから、走って保育室にバトンをとりに行く。

先生は保育室で黒板に、九月と十月はじめの予定表を書いている。子どもたちにわかるように大きく書いている。

「おべんとうがはじまるひ

しゅうぶんのひ

うんどうかい」などがすでに記入してある。

①は庭から保育室につづく石段のところに立って、いそがしそうに、

①「せんせい、白のバトンがないの」という。

先生は①の声をきいて、いそいでバトンをみつつけてくる。

先生「よいしょ、いっほん、ちゃんとかみをきめてね」といいなが

ら、①にバトンをわたす。

①はいそいでみんなのところを走っていく。

先生は、それからまた黒板に向かってつづきをかく。

Hが登園して庭に出る。桜の木の下に走っていく。

H「リレーに入れて」という。仲間に入れてもらえない。

桜の木の下は相変わらずごたごたしていて、リレーははじまらない。  
い。

Hは仲間にしてもらえないので、おこって保育室に入ろうとする。

Tが登園して庭に出る。

HはTをみつける。

H「ね、リレーやらない？」とTをきそう。

Tはうなずいて、保育室にバトンをとりに行く。

Hも保育室に行き、①たちに入れてもらえなかったことを先生に訴える。

H「せんせい、①ちゃんたちが入れてくれないんだもの」

Tはにこにこして、バトンを持って保育室から出てくる。Hも保育室から出てくる。

T「ふたりでぐるぐる、ぐるぐる、二しゅうでも、三しゅうでも走ればいいよ」といいながらTはあたりを歩きまわる。

Hはまだおこっている。

TはHのようすにきづいて、

T「女でもいいから入れようよ」といって、仲間をさがしはじめる。

Iがとおりかかる。

T「おい、のっば、リレーをやろうよ」とTはIをきそう。

Hは一方的に自分のおもったとおりしようとするものがあって、他の子どもにうけ入れられない場合がある。

Hはおおぜいで、組に分かれたリレーをしたいと思います。ふたりで走る気持はない。

Hは走るのが速いし、何をする時も闘志満々である。

Tはいつも遊んでいる過程を楽しんでいる。

Tはいっしょうけんめい走るのだが、あまり速くない。

Hはリレーをしないで保育室に入って絵をかきはじめる。Tも保育室に入る。

### 九時十五分

桜の木の下に集まっていた子どもたちの中で、砂場に行くもの、保育室に入って絵をかきはじめるものなどがでてくる。結局リレーははじまらない。

①は木鬼をしようと提案する。

①「木鬼するもの、この指とまれ」という。

しかし、だれものってこない。

①も保育室に入る。

①は自分のひき出しから画帳を出してくる。

先生は黒板に予定をかきおえて、庭に出る。

②は保育室に向かってぶらぶら歩いている。

先生は②をみて、

先生「②ちゃん、リレーをやめたの？」とたずねる。

②はうなずいて保育室に入る。

③は保育室でHたち八名が絵をかいているのをみて、

④「そうだ、おえかきしよう」といってクレヨンと画帳を持ってくる。

先生は保育室に入ってくる。絵をかいている子どもがおおぜいののをみて、机を移動して絵をかく場所を広くする。

### 九時三十分

⑤は砂場から入ってくる。先生のところに行つて、

⑥「せんせい、レコードをかけるようにしてちょうだい」とい

う。それから何もしていない⑦に、

⑧「⑧ちゃん、バレーしましよようよ」ときそう。

⑨は首を横にふつて、

⑩「絵をかくの」といって、画帳をとりに行く。

⑪「そうだとおもった」といって、⑫はおこった顔をする。が、

間もなくひとりでとびはねはじめる。

先生はコードをコンセントにさしこむ。

先生「⑬ちゃん、電気入っているわよ」という。

⑭「いまね、せんせい、かんがえているの。ひとりじゃ、やって  
もしようがないから」という。

結局、バレーもはじまらない。

⑮も画帳を出してくる。

先生は庭にいる子どもたちのようすを見に行く。

たいこ橋のところ、⑯、⑰、⑱、⑲がはなしている。

砂場では、E、M、Nがあそんでいる。

### 十時

①、②、③、④、⑤が庭で鬼ごっこをしている。鬼ごっこがおも  
しろそうにつづく。

⑥も⑦も楽しそうにあそんでいる。

⑧は友だちを支配して、リレーをしようとしていたが、実  
現しなかった。

⑨もだれかといっしょにバレーごっこをしようとしていた  
が実現しなかった。

それぞれのあそびが実現しないで、みんな絵をかきはじめる。  
絵をかきながら、幼稚園に来る途中でみたことをはなしたり、  
そのほか、いろいろなことをはなしたり、いい合つて

いるうちに、いっしょにあそぶ気運が生じてきて、庭で鬼ごっこがはじまる。

### 十時四十五分

保育室で先生のまわりに男児五名、女児四名が集まっている。

先生を囲んで子どもたちが何かさかんにはなしている。

先生も子どもたちとはなしている。先生は子どもたちとはなしながら、聖火リレーのトーチをつくっている。

「ほんとに火がもえるの?」

「わたをつけるといい」

「ほんものかとおもった」

「テレビでみたよ」

「ぼうつともえているよ」

「けむりがでるだけなんだよ」

「わたに、あかちんつけるといいよ」などと、トーチのことが話題になっている。

まもなく、トーチができあがる。

先生のすぐ近くのコーナーでは、Aたちがブロックキャップと床上積木で高速道路やビルディングをつくっている。

### 十一時三十分

帰る集まりの時に「きゅうびいの歌」をうたう。

九月になって久しぶりに記録をとって感じたこと。

夏やすみがおわって、久しぶりに子どもたちをみると、ひとりひとりの子どもの個性がはっきりしてきたように思える。だれもが自分の思っていることを主張しているのがめだつ。

○混乱状態がはつきりしている。

○自分が提案したあそびを友だちといっしょにしたい。

○自分の意見をおしつける↓失敗↓どうしたらよいかを考える。

○人をみとめる能力ができている。

九月十五日 火曜日 晴

子どもたちの朝のようす。

運動会の遊戯の練習。

八時四十五分～十時十五分

保育室

子どもが家から持ってきたおしぼなをかこんで、はなす。

子どもが家から持ってきた雨がえるをかこんで、かえるをみながらはなす。

床上積木、ブロックキャップであそぶ。絵をかく。本を読む。

庭

たいこ橋、鉄棒、ブランコ、ジャングルジム、つり輪であそぶ。  
自動車を押す。ままごとをする。(山↓庭と移動) 聖火リレー  
をする。

十時十五分

片づけをする。

十時二十五分～十一時十五分

運動会の練習をする。

きゅうぴいの歌をうたう。遊戯をする。動物行進曲の遊戯をする。

十一時十五分～十一時三十分

帰園の時間までいすさがしのゲームをする。

十一時三十分

帰園。

八時四十五分

保育室で先生は子どもが持ってきたおしぼなを四、五人の子どもといっしょにみている。先生はおしぼなをひとつひとつとりあげながら、まわりにいる子どもたちとはなしている。

先生「これはすけてみえてきれいな」といってすかしてみる。

それからおしぼなを机の上にひろげておく。

まもなく子どもたちは、それぞれ庭に出てあそびはじめる。

E、M、Nは昨日と同じメンバーで砂場であそびはじめる。

HとOはふたりで手をつないではなしながらたいこ橋に行く。

Cはひとりで自動車を押している。

Ⓜがビニールの袋に雨がえるを入れて登園する。袋の中には雨がえると草が入っている。Ⓜは先生のところに行つて、持ってきた雨がえるを先生にみせながら、雨がえるのことはなす。先生はⓂのはなしを楽しそうにきく。

先生はⓂからビニールの袋をうけとりながら、

先生「何か大きな器はないかしら」といって器をさがしはじめる。

Ⓜ「せんせい、石を洗って入れなくちゃ」とMは提案する。

Ⓚが登園する

Ⓚ「せんせい、お山にいてもいい？」という。

先生「いいけれども蚊がいるからさされないようにね」という。

Ⓚはうなずいて庭に出ていく。

先生はⓂといっしょに大きなガラスの器を出してきて、机の上におく。それからふたにするためにビニールの袋をきり開く。先生はⓂに、

先生「これでふたにしたらいいわね」という。

Ⓜは先生の持つているビニールをみて

Ⓜ「大きな、ビニール」とおどけた調子でいう。

Ⓜはビニールに穴をあけながら

㊦「あんまり大きい穴をあけるとにげちゃうね」と先生にいう。

㊧とUが先生や㊦のそばでかえるをみている。

㊨がいきなりUをたたく。Uは㊧をならんでおこった顔をする。

先生「あら、どうしたの？」

㊩「Uちゃんがへんなことをいったの」

先生「Uちゃんが何をいったかきこえなかったけれども『へんなこ

とをいわないで』っていえばいいでしょう？ たたくのはよし

ましようね」という。

㊪はうなずく。

かえるを入れる器の準備が大体できる。先生は、

先生「はい、袋をあげて入れて下さい。大きい家にお引越してうれ

しいでしょうね」といってかえるの入っているビニールの袋を㊫に

わたす。

先生「きれいな色ね」といって先生はかえるの入っているビニール

の袋を開く。かえるがみえない。

先生「あら、どこにいっちゃったの？」といってかえるをさがす。

㊬「ビニールにくっついてる」

先生「さかさまにしたら、こわいかしら。大地震」といって、先生

はビニールの袋をゆらす。

先生のまわりについてのか、子どもたちが十二名集まってい

先生「さあさ、お引越ですよ。ちょっと岩をみつけてこなきゃ、か

わいそうよ」

㊭「家にもすごい大きい石あるよ」

H「あそぼう」

㊮「石をさがしてくるの」といって庭に出ていく。

先生「こんなになっている石をさがしましょう。お山に行つてさが

してきましょう」といって先生も庭に出て行く。

子どもたちはかえるをみている。

B「もてないような大きい石、あるよ」

H「Aくん、やろうよ」

A「かえるのたまごって、ふきふきしているよ」

T「このくらいのかえる、みたことあるよ」と両手で五センチく

らいの輪をつくつて他の子どもにみせる。

かえるは器の中でじっとして動かない。

Bがガラスの器をバンバンと指をひろげて、手のひらでたたく。

「かわいそうよ」

A「のぼる、のぼるよ、しっ」などといつて、かえるをみつづけ

る。

HはAと遊ぼうと思つてAをさそいにくるが、Aはかえるに夢中

である。HはかえるをみながらAをさそっている。

### 九時二十分

かえるのおいてある机のすぐ近くで、I、Oたち四人が床上積木

で、はきみしょうぎをしている。しばらくして道路つくりにかわる。

「きみ、そっちの道路をつくってね。ぼくこっちをつくるから」といって、お互いに提案しながら積木をいろいろの方向に並べる。

少しはなれたところで、Y、D、Rがブロックキャップで飛行機をつくりながら、「十万ばりき」などといっている。

女兒が七名絵をかいている。

⑩は本をみていたが、それから絵をかきはじめる。

⑪たちは昨日できたトーチを持って聖火リレーをはじめる。

⑫「聖火リレー、外に持っていてもいい？ お山に持っていてもいい？」

と節をつけていいながら、庭に出ていく。

砂場ではEたちがあそんでいる。高い山をつくって山のあちこちにみぞをほる。みぞはふもとに近づくほど深くなっている。みぞにふるいをうめる。山のふもとにところどころ深い谷をつくる。水をくんできて、みぞに水を流す。深い谷にも水をくんできて、水をためる。

庭ではそのほか、ぶらんこ、ジャングルジム、鉄棒のところ子どもたちが遊んでいる。

### 九時四十五分

⑬が汗でぐっしょりぬれて保育室に入ってくる。

先生は⑬に洋服を着かえるようにいう。

先生「つぎをはやくかわかしておかなくちゃ」といって、⑭がぬいだ洋服をひろげて、出窓の手すりにほす。

⑮、⑯がままごと道具を保育室から運び出す。

ブロックキャップであそんでいたY、O、Rが砂場であそびはじめる。

先生はかえるの机にすわって、紙で何かおりながら、Cとはなしている。

先生「あまがえるよ」と、かえるのことはなしている。

かえるが器からとび出す。

「あつたいへん」といって、先生とCがかえるをつかまえようとする。

ちょうどそのとき、⑰が庭から保育室にかけこんできて、

⑱「せんせい、聖火とれちゃった」という。

先生は⑱をみて、

先生「それよりも、かえるさんがたいへんなのよ。Cちゃん、入れて」という。

Cがやっとかえるをつかまえて、器に入れる。

先生とCが器のふたをしめる。

それから先生は⑲からトーチをうけとり、

先生「糸でまきましようね」という。

### 九時五十分

⑲「聖火リレーやめて、ままごとに入ろう」といいながら庭に出



ていく。

Eは砂あそびをやめて保育室に入ってくる。

Eは机の上においてあるかえるをみつめて、先生にはなしかける。

E「かえるって、雨の中にいるかもしれないね」

B「きわとか」

E「せんせい、このかえる、小さいからまだ赤ちゃんだね」などと先生にはなしかける。

先生は、Cに紙できつねを折ってあげる。

⑤は絵をかくのをやめて、Eのところにきてしばらくかえるをみていたが、

⑤「はっぱをとってくる」といって庭に出ていく。

保育室ではK、M、Oが絵をかいている。少しはなれところで、  
⑧、⑨、⑩が絵をかいている。また少しはなれたところで、⑪と⑫が絵をかいている。

⑬、⑭、⑮が絵をかくのをやめて、庭に出てたいこ橋に行く。のぼったり、両手でぶらさがったりして、そのあとすべり台に行く。

⑯と⑰も絵をかくのをやめて、たいこ橋に行く。

⑱がたいこ橋のいちばん高いところに、足をかけて、両手をはなしてぶらさがる。

⑲はそれを見て、保育室にかけて行く。

⑳「せんせい、㉑ちゃんたら、いちばん高いところから足だけか

けて、手をはなしてるの」という。

先生は蚊にきされたといってきた㉒にくすりをつけている。㉓の声をきいて、

先生「どれ、どれ」といって、たいこ橋の方をみるが、㉔はすでにたいこ橋からおりている。

㉕もたいこ橋の方をふり返って㉖をみるが、㉗がすでにたいこ橋からおりて、鉄棒の方へ歩いているのを見て、がっかりして、

㉘「もう、やるかどうかかわからない」といって、㉙も鉄棒の方へ走って行く。

十時

山の上でままごとをしていた㉚、㉛、㉜、㉝、㉞は蚊にきされて「蚊がうるさい」といって桜の木の下に移動する。

E、T、Iがつり輪をしている。

Y、D、R、Nが砂場であそんでいる。

㉟、㊱、㊲が鉄棒であそんでいる。

十時十分

先生は庭に出て、たいこ橋や鉄棒をしている子どもたちとあそぶ。それからぶらんこに行き、ぶらんこにのって㊳や㊴とはなししている。おおぜいの子どもがぶらんこのところにいる。

HとIもぶらんこのところにくる。

㊵は保育室に行き、絵をかきはじめる。

十時十五分

「やーまのくーみ、おかたづけ」といいながら、先生と子どもは手をつないで保育室に向かって歩く。

保育室に入って先生は片づけはじめ。

「なにをするの？」

先生「運動会の練習しましょう」

「うんどうかいのれんしゅうだよ」

「だけど、まだかたづけているんだよ」

「せんせい、まだかたづけているんだってよ」

先生「そう、じゃ、まちましようね」といって、先生は子どもたちのまわりをそのままにして、机を保育室のすみに動かしはじめる。

保育室がだんだん広くなる。

十時二十五分

黒板に向かっていすが並べてあり、子どもたちがいすにすわる。

黒板にきゅうびいの歌の一番の歌詞が書いてある。

先生のピアノに合わせて、みんなで一番をうたう。

「くりくりおめめのきゅうびいちゃん

とんがりあたまのきゅうびいちゃん

ぼーくとにらめっこ

わらったらまげよ」

先生が黒板に二番の歌詞を書きはじめる。

子どもたちがあとをついて読む。

「ぱっとおててのきゅうびいちゃん

あんよをそろえたきゅうびいちゃん

わたしとじゃんけん

いつでもかみね」

子どもたちはよみなながら歌詞に合わせて手をぱっとひろげたり、足をそろえたりする。

先生は二番をうたいながらピアノをひく。

子どもたちは、ピアノについて二番をうたうが、みんなほとんど声は出ない。

先生「みんなのきゅうびいさんはどうだったかしら？男のきゅうびいさん、前にでてね。女の方、うたってあげてね」

男、女に別れて、遊戯をするグループとうたうグループになる。

女兒は先生のピアノに合わせて歌うが男児は歌に合わせないで、楽しそうに、がや、がやとじゃんけんをしている。

先生「じゃんけんばかりして、にぎやかなきゅうびいさんね。ちつとも歩けないかしら。あら、歩くのが上手なきゅうびいさんか

しら」と先生がいう。男児は少しうごく。

曲がおわる。

先生「今度は女の方ね」

男、女が交替する。

男児がうたい、女兒が遊戯をする。

男児はうたっているが声が小さい。女兒は歌いながら動作をつける。

先生「男のきゅうぴいさんはうたをうたっていませんでしたね。㊦

ちゃんのきゅうぴいさんは方々を歩いて、いいきゅうぴいさんでしたね。こちらの方のきゅうぴいさんは、おとなしいきゅうぴいさんでしたけど、手を出したりしましたね。Kちゃんたち、みていた？」

先生「こんどは、男のきゅうぴいさん、うたをうたってね」  
男児がうたう。だいが大きい声になる。

先生「こんどは、みんなでうたをうたいましょうね」  
みんなで、大きい声でうたう。

最後の部分、「いつでもかみね」のところをくりかえす。  
先生は子どもたちの前にたつて、

先生「こんどは、『いつでもかみね』のところはこういうふうに横に手をたたくのね。できるかしら」といって、先生は、身ぶりをする。

先生「いつでもかみね、とんとん」の二回目のところ、じゃんけんするのね」といって、ジャンケンをする箇所を子どもにはなす。

先生「こんどは、みんな、『きゅうぴいさんのお手々』でパッと前に出してちょうだいね。一度出したら、よくみせてね。ひっこめちゃったら、みえないでしょう？」  
「いって指をパッとひろげて出す。

先生「こんどは、みんな、前に出て来てちょうだいね。もう一度、はじめからね」

子どもたちは前にでてくる。先生はみんなの前に立つて動作をしなから子どもたちにはなす。

子どもたちも動作をする。

先生「それから、『あんよをそろえたきゅうぴいさん』のところは、たくさん歩かないのよ。きゅうぴいさんは、お人形だからはやく歩かないのね」

先生「『わたしとじゃんけん』のところ、こんどは前に出ないとじゃんけんできないから、前にでてね」という。

先生「山の組も、川の組も、池も林も森もみんな同じきゅうぴいさんをするんですって。みんなは大きい組だから、りっぱなきゅうぴいさんにならなくちゃね。『パッと』のところ、はじめはおててを出さないのね。はじめしまっておいて、『パッと』で、だすの。さがるときは、『きゅうぴいさん』でさがるのよ」と  
先生は動作をしながらもう一度いう。

先生はピアノにいく。

先生「じゃ、女の方、さきにしましうね。男の方、だれのきゅうぴいさんがいいきゅうぴいさんか、みて下さいね」

先生のピアノに合わせて女兒が遊戯をする。

「こうしちやだめね。パッと出すのよ」といって、先生は指をひろげてパッと出す。

先生「はい、こんどは男のきゅうぴいさんね」

男児がでて遊戯をする。

先生「みんな、おなじきゅうぴいさんにならなきゃならないから、

よくおぼえてね。小さいきゅうびいさんの方がきれいだと大きい方はずかしいわね」

きゅうびいの遊戯をおわって、次に動物行進曲に入る。

先生「こんどはちがうのね。女の方、ちょうちょになって下さいね。まわってくださいっていったら、まわるのね」といって、先生は手をひらひらさせて、足ぶみしながら小さい円を描きながら一回まわる。

先生のピアノに合わせて女児はするようにする。

先生「それじゃ、かえりましょう」

先生「こんどは、男のちょうちょさんね。男のちょうちょさんがとんでいきましたよ」男児はがやがやしている。

「男のちょうちょさんは夏休みの前まではとってもいいちょうちょさんでしたね」という。

女児の一部の子どもが席にもどって、

先生「ちょうちょさんはふわり、ふわりってやってるのね」といって、ふわふわとまわっている。

男児は片足を軸にして、きゅう、きゅうとまわる子どもが多い。

先生は子どもの中に入ってきて、

先生「そんなに、きゅう、きゅうとまわったら目がまわるわね。こうして、大きくまわりましょうね」といって、ふわっと大きくまわる。

子どもたちもふわっとまわる。

先生「はい、まわりましょう。また、まわりましょう」

先生のことばに合わせて、子どもたちはまわる。

次は馬になる。

先生「女の方、こんどは、お馬さんになって下さいね」といって、先生はピアノをひく。

はじめのうち、女児はとまどっている。

だんだん、馬のしぐさをする。

片足とびをやって、立っている子どもが多い。

先生「お馬さん、おおせいでいっぱいになるのね。小さいお馬さんでもいいのよ」

女児はおわる。

先生「さあ、お馬さんでかえりましょうね」

女児は席にもどり、男児がでてくる。

先生「こんど、男の方ね」

男児はほとんどの子どもが四つばいになって、がやがやする。時々「ヒ、ヒーン」といって、おしりをあげる。また、狩人になったつもりで、銃をうっている子どももいる。

先生「男の方、ずいぶんにぎやかでしたね。うったの？あ、かわい子馬さんでしたね。おごちそうならいいけれど」

次は熊になる。

先生「女の方、こんど、熊さんね」

女兒はみんな四つばいになる。

男児は「バン、バン」といいながら鉄砲でうつまねをする。また、「弓で射るんだ」「ポイン」という子どももいる。

全体が、がやがやしている。

先生「男の方、ずいぶん、にぎやかね。何してるんでしょう」

「てっぽうでうってるの」

先生「かわいいくまさんでしたね」

こんどは男児が熊になる。男児はみんな四つばいになって、がやがやする。時々、「ウウー」といってとびあがる子どももいる。

女兒は「ほら、ごちそうよ」とえきを持ったしぐさをして、手をまわしてごちそうをあげる子どももいる。

次はあひるになる。

先生「こんどはあひるさんがきましたよ。女の方、あひるさんよ」

女兒はすぐ出て来て、がやがやといって中腰になって歩くものが多い。

男児は耳をふさぐ。

先生「ずいぶん、やかましいあひるさんね」という。

女兒は少ししずかになる。

先生「もつとひくい声で時々、グワ、グワとなくわね」

先生「こんどあひるさん、家におよいでいって下さい」

女兒は自分の席にかえる。

先生「こんど、男のあひるさん、およいで下さい」

先生には予定がある。子どもにはわかっていない。

ふだんは自由に表現できる子どもがさわぐ。先生は気があせる。

R がとびあがる。

先生「Rちゃんのおひるさんはかえるさんじゃないかしら？まぢがえたのじゃないかしら？」

女兒がえきを「はい、はい」といってやる。

えきをたべているあひるもいる。

ピアノの音をきいていないあひるもいる。

先生「女の方もそうだけれど、おやすみのあと、お耳のわるいあひるさんになったみたい。Fさんのあひるさんは、いいお耳のあひるさんだったわね。」

次はリスになる。

先生「こんどはリスさんになりましたよ」

女兒のリスはお互いにはなし合ったり、ごちそうを食べたりする

男児は「どんぐり、どんぐり」といって手を出す。

女兒は男児のところに食べにいく。

先生「女のリスさんね、こんどはとってもいいリスさんでしたよ」

女兒が席にもどり次に男児がでてくる。

男児のリスは立って歩いたり、地面に顔をつけるようにして、はっているリスもいる。

先生「今度はとてもいいリスさんでしたね。先生、心配しなかったわ。夏やすみ前はいいお耳でしたね」

次にもう一度、はじめからじゅんじゅんにつづけてする。

先生「ではね、はじめからじゅんじゅんにしましょうね。何の動物が出て来ました？はじめからじゅんばんにいきましょうね」

「リス」という子どもが多い。

先生「せんせいのおはなしをよくきいてね。考えてね」

子どもたち「ちょうちょ、うま、くま、あひる、りす」という。

先生「そうね、よくおぼえていたわね。こういう順番だったわね。

それじゃ、順番にいまのように並んで歩くんですって。はい、歩いてちょうだい、右の方をむきましょう。ふつうに歩いていいますよ」

子どもたちはきゅうくつそうにしている。

先生「きゅうくつで歩けないときはどうすればいいのかしらね」

「足ぶみ」

先生「そうね」

子どもたちは、こんどは足ぶみをして進まない。

先生「動物だって、きれいに歩けるのよ」

先生は二回目の練習に入るときに、動物の行進に小鳥がでてくることを思い出す。

先生「そうそう、小鳥さんもできますよ。小鳥さんにいろいろの

があるわね。こういうのとか、こういうのとか、しかし、この小鳥さんはくちばしとしゃぼんだけの小鳥さんなの」という。子どもたちは「チュッ、チュッ」といって歩く。

先生「ほんとね、小鳥さんはチュッ、チュッといって歩くわね。だけれど、この小鳥さんはゆっくり歩く小鳥さんなの。かわいい小鳥さんになってね。今度はゆっくり歩いてちょうだい」という。

子どもたちはゆっくりと歩く。

しかし先生の予定にある遊戯の小鳥のうごきのテンポと異なる。

先生「ゆっくりだけど、ずいぶんゆっくりね。くたびれちゃって、そんな小鳥さんいるかしら、こんな小鳥さん、先生、みたことないわ」

先生「あっそうね。こんどはちょうちよさんになってまわりましますよ」

子どもたちはちょうちよになる。

先生「こんどはお馬さん」

先生「こんどはくまさん」と先生は次々と登場する動物をあげる。

子どもたちはそれぞれの動物のしぐさをする。

先生「こんどは、あひるさん」

子どもたちは「があ、があ」という。

先生「こんどはリスさんね。一回ずつでいいのね」

子どもたちは先生のことばにしたがって、それぞれの動物になる。

先生「こうしてみんなで歩いていくの。リスさんや馬さんになって  
行進をするの。『動物の行進』っていうの、やりましようね」と  
いう。

先生「じゃくたびれたから、少しおやすみしましょう。いすにこし  
かけてね。おやすみするのは前より上手かしら」

子どもたちはみんなねるかっこうをする。ピアノの曲がおわり、  
子どもたちはおきる。

先生「じゃ、みんな、おかえりのしたくをしに自動車にのっていき  
ましょう。みどり色のもあるし、青のもあるし、駐車場ですか  
ら順番ですよ。㊟ちゃんからね。ひとりの人がぐるっとまわっ  
て、ついたら、次の人がいくのね。だまっているけどわかるで  
しょう？みんな運転してないけれど大丈夫かしら」

先生のいっていることをきいて「ブーブー」といって、エンジン  
をかけている子どももいる。

子どもたちは次々と出て行く。

先生は帰りじたくをして保育室にかえってきた子どもたちに、  
先生「おかえりなさい」という。

子どもたちは次々と保育室にかえってくる。

先生「みんな同じ形だったかしらね。みんなスキップの自動車だっ  
たわね。先生のはね」といって、「ブー」とスムーズに走る。

子どもたちは先生のうごきをみて、

子ども「めだかみたい」という。

先生「みんなのはでこぼこ道だったのかしらね」

子どもたちは帰りじたくをして、いすにすわる。

先生「それじゃ、きゅうびいさんのおうた、もう一度うたいまし  
うね」

先生はピアノをひく。

子どもたちはうたいはじめるが、声が小さい。

先生「きゅうびいさん、おなががすいちゃったらしくて、お声が小  
さかったですね」

子どもたちはうたいながら、ところどころ動作をつける。

子どもたちの声はとぎれ、とぎれになる。

先生「ちょっとわすれたところがありましたね。じゃ、あそこ(黒板)  
に書いておきますからね。よくおぼえてくださいね」

#### 十一時十五分

「まだ時間があるから、何かしてあそびましょうね」  
いすさがしのゲームをする。

#### 十一時三十分

いすさがしをおわる。

先生「またたくさん時間があつた時にしましょうね。たくさんおや  
くそくがあつたわね。せんせいのおはなしをちゃんときかなく  
ちゃ。おやくそくをちゃんとおぼえていて、思い出してね。そ  
れでは、背中をまっすぐにして、きょうなら」(つつく)

# 幼児の教育 第六十六卷 総目録

## 〔論 説〕

題目	執筆	頁
就学年齢は低下してよいか 教育をこう考える(上・下)	津守 真 伊藤 昇 1・2	1
幼稚園の内面生活の理解	田中熊次郎	1
幼稚園の現場において当面する一、二 の問題	萬代彰子	1
幼児教育の「義務化」	坂元彦太郎	2
大衆のための幼児教育(上・下)	坂元彦太郎 3・4	3・4
幼児教育の諸問題(一)	新田倫義 3・5	3・5
幼児の生活の中にもみる道徳性	山下一郎	3
就学年齢引き下げの問題	古木弘造	4
幼児の創造性に影響を及ぼすもの	阿部智江	4
公立幼稚園設置をめぐる問題	松村康平	4
児童福祉について思うこと	山下俊郎	5
教育課程の基調	坂元彦太郎	6
幼児の芸術活動と人間形成	牛島義友	7
音楽教育と人間形成	瀬戸 尊	7
幼児における創造性の機能と育成	篠崎謙次	7
子どもに生きよう 幼児教育実践の諸問題	莊司雅子 松村康平	11
幼児の発達と教育	三宅和夫	12
〔制度〕 一クラスの人数は何人が適當か	黒田成子	3
クラスの子どもの人数について	秋田美子	3
保母の受持ち幼児数が保育に及ぼす 影響	星 美智子	3
幼稚園のクラスの数について	西本 脩	5
外国の幼児教育施設の一クラスの幼児 の人数について 「Childhood Education」より	西本 脩	3
〈国際幼年教育協会編「幼児期—学 習のためのたいせつな時期」の翻訳〉		3
はじめがよければおわりもよい	ローレンス・K・フランク	8
幼児期の重要性	キャロリン・A・チャンドラー	8
就学前教育における愛情の役割	ダニエル・A・ブレスコット	8
予防はその何倍もの治療にまさる	キャサリン・ブルンナー	8
対立意見についての話し合い	ルビー・フレッチャー	8
ナーズリースクールにおけるしつけ	キャサリン・H・リード	8
ナーズリースクールで	サラ・ロー・ハモンド他	8
幼稚園で	サラ・ロー・ハモンド他	8
読み方の早期教育に関するさまざまな 見解	ニラ・バントン・スミス	8
幼児の権利は侵されている	ロバート・J・フッシャー	8
アメリカインディアンの子供園	エルマ・クラーク	8
乳児期から成人するまで	ジョン・W・マクファアレーン	8
幼稚園教育の重要性	H・ヘフアナン	9
遊びすなわち教育	N・V・スカーフ	9
一貫した学習は幼児期からはじまる	ルイス・ムケルジー	9
なぜあせるのか	アニー・L・パトラー	9
幼稚園はたいせつである	M・スウェット	9
レディネスとは	E・カーペンター	9
幼年期の言語	ジョーゼフ・チャーチ	9
今日の五歳児にとつての文化生活の経 験	メアリー・J・ルーミス	9
読み方の早期強制	J・L・ハイネス	9



〔保育内容〕

〈健康〉	幼児の心理と教育(一) 幼児教育の現場の発展のために―「健康」 田中敏隆	1
	幼児における運動機能の発展(三) 篠崎謙次 1 2	1
	幼児の健康をめぐる諸問題 松本幸久	1
	幼児の発達に関する今日の諸問題 平井信義	12
	小児眼科の重要性と実状 植村恭夫	12
	小児歯科の重要性と実状 菊池 進	12
	幼児のかぜひきについて 上村菊朗	12
〈社会〉	幼児の心理と教育(二) 幼児教育の現場の発展のために―「社会」 田中敏隆	2
	幼児前期の保育活動(三) 岡本明子・金井 淑	3
	「社会性」 岡本明子・金井 淑	3
	幼児の生活の中みる道徳性 山下一郎	3
	幼児の遭遇するはじめての集団経験 平井信義	4
	はじめての集団経験の意義 小林治夫	4
	幼児のはじめての集団経験 南 信子	4
	はじめての集団経験の意義 岩村由美子	4
	幼児のはじめての集団経験 田中玲子	4
	幼稚園の遊び 高橋光子・鈴木淳子・奥村喜美子	10

るか	五歳児とお話づくり 村井潤一	4
	絵本と子ども 鈴木正子	10
〈自然〉	松岡享子	11
	生活の中に園芸を(一)(三) 浅山英一 1 7	7
	幼児の心理と教育(三) 幼児教育の現場の発展のために―「自然」 田中敏隆	5
〈音楽リズム〉	田中敏隆	5
	幼児の創造的活動の指導(上)(下) 岡田鈴代 1 3	3
	―音楽リズムを中心として 岡田鈴代 1 3	3
	幼児前期の保育活動(二) 岡本明子・金井 淑	5
	「音楽活動」 岡本明子・金井 淑	5
	幼児の芸術活動とはどういうものか 細矢静子	7
	―音楽を中心として 細矢静子	7
	幼児の創造性を伸ばすための音楽リズムの指導 田代廣子	7
	幼児期と旋律楽器 清水美代子	10
	幼児の言葉と節づけの即興表現(三) 細矢静子	12
	―四歳児 瀬戸 尊	7
	音楽教育と人間形成 細矢静子	12
〈絵画製作〉	瀬戸 尊	7
	幼児前期の保育活動(一) 岡本明子・金井 淑	3
	「粘土製作」 岡本明子・金井 淑	3
	幼児の芸術活動と人間形成 牛島義友	7
	幼児の造形教育 林 健造	7
	幼児の創造性を伸ばすための絵画製作 馬路や多子	10
	の指導 馬路や多子	10

林 健造	11	
〔カリキュラム・保育一般〕	幼児の創造的活動の指導(上)(下) 岡田鈴代 1 3	3
	音楽リズムを中心として 岡田鈴代 1 3	3
	運動会と子どもの生活 越野梅香・大久保由紀子・山元真琴・清水エミ子	2
	遊戯会・運動会について思う 舟木哲朗	2
	幼児前期の保育活動(一)(二)(三) 岡本明子・金井 淑 3 5 7	7
	「基本的生活態度の形成をめざす指導」の研究(1)(2)(3)(4)(5)(6) 仏性とよ子・服部馨・稲岡百合・谷川敬 3 4 5 7 10 11	11
	幼稚園のある一日の指導 渡辺貞子	5
	五月を中心に現場における子どもの理解と指導 村石京子・福西百合・星野三和子	5
	幼稚園におけるのぞましい活動 村田修子	6
	お茶の水女子大学附属幼稚園 たのしかった日々 関 治子	6
	三歳児のいろいろな活動 堀合文子	6
	幼児の創造性 守永英子	6
	いろいろなあそび 村井トミ	6
	リズムあそび 富樫純子	6
	卒業前の幼児の活動の実際 座談会	6
	幼児の活動の観察 座談会	6
	五歳児の記録⑦ 二学期 磯部景子・堀合文子・津守 真	12

〔発達心理〕

幼児の言語に発達加速現象が認められ

幼児の心理と教育(一)(二)(三) 田中敏隆

幼児教育の現場の発展のために

―領域「健康」について

―領域「社会」について

―領域「自然」について

幼児における運動機能の発展(三)(四)

発達過程からみた幼児の身体及び運動機能

新井清三郎

三宅和夫

村井潤一

室谷幸吉

柴田いつ

大戸美也子

武井幸子

群馬大学教育学部附属幼稚園

八坂富子

中村道子

愛珠 想い出するままに(一)

〔外国事情〕

東南アジアキリスト教保育者協議会

外国の幼児教育施設の一クラスの幼児の人数について

西本 脩 5

幼児教育さまさま(一)(二)

足立寿美 5 9

ベルギーの幼児教育(一)(二)

西本 脩 7

欧米の幼児教育⑧カナダの幼児教育

西本 脩 9

欧米の幼児教育⑨スペイン・ポルトガルの幼児教育

西本 脩 11

米国における最近の幼児教育の諸問題

L・W・ベンナー

小学校一年生の学校生活(三)(四)

香川英雄 1 2

和歌

松木ゆきの 2

書評 K・H・リード著「幼稚園」

上村哲弥・津守 真 2

子どもの詩

真 5

洋書紹介、創造性について “Childhood Education” 49

5

幼稚園児が異なった文化環境に適應する過程の記録

柏木恵子 9

日本心理学会・シンポジウム

「幼児の行動発達と就学年齢」より

10

日本特殊教育学会第五回大会

幼児の教育 第六十六卷第十二号  
 十二月号 © 定価八〇円

昭和四十二年十一月二十五日印刷  
 昭和四十二年十二月 一 日発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一  
 お茶の水女子大学附属幼稚園内  
 編集兼 津 守 真  
 発行者

東京都文京区大塚二ノ一ノ一  
 お茶の水女子大学附属幼稚園内  
 発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一  
 印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一  
 発売所 株式会社 フレーベル館  
 振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所 フレーベル館 にお願いたします

# 幼児のための 紙芝居です



●'67年度幼児テキスト紙芝居全集第9回配本中

たのしい生活シリーズ

かぜひき天ぐ

¥420 画・和田義三

ゆたかな心シリーズ

マーシャとくま

¥420 画・伊藤悌夫

名作12集

大男とちえくらべ

¥420 画・野々口重

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-17〔振替東京〕株式会社教育更創  
TEL(341)3400・3227・1458〔29855〕

フレーベル館の保育図書

## 幼稚園の一日の指導計画

千葉大学附属幼稚園

宮内 孝・富田陽子著

一日の指導計画の作り方をはじめ、自由遊びについてなど、一日の指導をする上に必要な原理的な考え方にまで言及した書。ことに具体的な日案例を豊富にとり入れてあるので、各幼稚園独自の指導計画をたてる上に非常な参考となる好著。

A5・一八四頁・三五〇円

## 幼稚園教育課程の基底

—第一部目標編—

宮内 孝編著

「望ましい経験や活動」——基底——を實踐によつて組織づけ、新しい教育要領に従った「基底」を作成した書。教育課程、指導計画の編成、作成に重要な資料となる。六つの国立大学附属幼稚園の共同研究になるもの。

A5・二〇六頁・六〇〇円



幼児に豊かな経験を!

## 43年度の新学期を いろどる新しい教材です

フレーベル館がたゆまぬ研究の成果として、43年度新学期におおくりする充実した内容の新製品です。充分ご活用いただければ、子どもたちは大きく育ち、美しい花を咲かせるものと確信いたしております。ここにご紹介いたしますのは、新製品のうちの一部ですが、ほかにも数多くの新しい教材を取り揃えております。

**きりがみお話し集** 子どもは「お話」がとても好きです。これは子どものよく知っている「お話」をテーマにした、きりがみあそびです。きっと子どもの心をとらえ、遊びがたのしく発展するでしょう。

**カラフルプレイ** いろいろな材料を使っての楽しい造形活動のためにつくりました。子どもたちは、いろいろなものに触れることができ、豊かな経験を喜びのうちに身につけてくれるでしょう。

**こうさくあそび(1)・(2)** 幼児が素直にとびこめるような、大判のこうさくあそびです。できあがり大きいので、幼児の遊びのなかで活かせます。(1)は年少用・(2)は年長用です。

**ピニカラー** 色は(あか・はだいろ・きいろ・しろ・ちゃいろ・くろ・みどり・あお)の8色あります。練りがよいのでよくのび、発色が鮮かです。サイズは600ccの特大瓶ですから、グループでの活動に最適です。

株式会社 **フレーベル館**